

4月10日(日)は
佐賀県知事選挙および
佐賀県議会議員選挙の
投票日です。



今号の主な内容

- | | | | |
|---------|----------------------------------|---------|--------------------------------------|
| 4 ▶ 5 | 「第一次佐賀市総合計画」の
中間見直しを行いました | 18 ▶ 19 | 佐賀市健康づくり計画
「いきいきさがし21」
中間評価の概要 |
| 6 ▶ 7 | 佐賀市の行政評価の取り組みと
平成23年度の施策の優先度 | 20 ▶ 21 | 仕事と生活の調和のすすめ |
| 8 ▶ 9 | 佐賀市の地域コミュニティ
づくりに向けて | 22 ▶ 27 | おしらせ |
| 10 ▶ 11 | 佐賀市「1%支援制度」 | 28 ▶ 30 | こどものページ |
| 12 ▶ 13 | 市民・市民活動団体・企業・行政
みんなで取り組むまちづくり | 32 ▶ 33 | イベント案内 |
| | | 34 | 4月の相談コーナー |
| | | 36 | 4月14日はパートナーデー |



東北地方太平洋沖地震の被害を
受けられた皆さんへ、心から
お見舞い申し上げます

東北地方太平洋沖地震 への取り組み

本庁および各支所等で支援物資・義援金の受け付けを、また、電話や窓口で
相談受け付けを行っています。くわしくは問い合わせください。

■支援物資について 本庁 消防防災課 ☎40・7013 FAX24・3187

■義援金について 本庁 福祉総務課 ☎40・7250 FAX40・7393

■佐賀市東北地方太平洋沖地震 電話相談窓口 ☎40・7222

■佐賀市東北地方太平洋沖地震 相談窓口 本庁1階 福祉総合窓口内

4月1日から、課や係などが一部変わります

○室の新設

新	旧
経済部	経済部
商業振興課 ☎40・7100	商業振興課
工業振興課 ☎40・7101	工業振興課
観光振興課 ☎40・7110	観光振興課
中心市街地活性化室 ☎40・7104	

○執務室の移転

移転部署	新しい場所	従前の場所
総務法制課 情報公開係	本庁舎1階フロア南 (庁舎南玄関から入って右側)	本庁舎1階 フロア西

※3月22日(火)から新しい場所で執務を行っています。

問い合わせ 本庁 行政管理課
☎40・7027 FAX29・2095

○係の再編

新	旧
市民生活課 ☎40・7080	市民生活課
庶務係	庶務係
窓口一係 窓口二係	窓口一係
窓口三係 窓口四係	窓口二係
住基整備係	窓口三係
戸籍係	窓口四係
市民サービスセンター ☎27・6700	戸籍係
つくし斎場 ☎98・3040	市民サービスセンター
健康づくり課 ☎40・7280	つくし斎場
健康企画係	健康づくり課
健康推進係	健康企画係
保健予防係	保健予防係
母子保健係	母子保健係

市長と語る会

を開催します

市長が直接、市の財政状況や重点事業の内容などを説明し、市民のみなさんと意見交換を行います。どなたでも参加できます。

4月に開催する「市長と語る会」

開催校区・地区	日 時	場 所
春日・春日北校区 (第83回)	4月21日(木) 14時～15時30分	大和生涯学習センター ウェルネス大和
諸富地区 (第84回)	4月22日(金) 19時～20時30分	産業振興会館

※5月以降の日程については、決まりしだいお知らせします。

議会報告会

市民との意見交換会を開催します

佐賀市議会は議会基本条例に基づき、3月議会の報告や議会に対する意見交換を行います。市政へのご意見、ご提言などをお聞かせください。どなたでも参加できますので、都合のよい会場へお越しください。

開催日	時間	会 場	所 在 地	担当班
4月15日(金)	19時～	三瀬公民館	三瀬村三瀬2762-2	6班
4月22日(金)	19時～	久保田農村環境改善センター	久保田町大字新田3323-3	6班
5月7日(土)	14時～	西与賀公民館	西与賀町大字厘外1405	5班
5月8日(日)	13時30分～	開成公民館	鍋島町大字森田27-4	7班

※5月9日(月)以降の日程は、5月1日号の市報でお知らせします。

議員の班編成

(◎は各班の代表者)

1班◎松永 憲明、中野 茂康、山本 義昭、中山 重俊、西岡 義広	2班◎野口 保信、実松 尊信、川崎 直幸、本田耕一郎、福井 久男	3班◎平原 嘉徳、川副龍之介、山口 弘展、田中喜久子、永渕 義久、山田誠一郎、野中 宣明、松永 幹哉、西村 嘉宣	4班◎山下 伸二、久米 勝博、山下 雄治、黒田 利人、亀井 音彦、重松 徹、川原田裕明、嘉村 弘和	5班◎堤 正之、白倉 和子、中本 正一、福島 龍一、武藤 恭博	6班◎山下 明子、原口 忠則、池田 正弘、千綿 正明	7班◎山下 明子、原口 忠則、池田 正弘、千綿 正明	8班◎山下 明子、原口 忠則、池田 正弘、千綿 正明
----------------------------------	----------------------------------	--	---	---------------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------

問い合わせ

☎40・7311 FAX25・5407 議会事務局

予防接種一時見合わせのお知らせ

●子宮頸がん予防ワクチン

佐賀市では4月1日(金)から中学2年生(今年度のみ中学3年生を含む)の女子を対象に、「子宮頸がん予防ワクチン」接種の公費助成を開始予定としていましたが、厚生労働省より、全国的なワクチン供給不足のため、しばらくの間、初回の接種者について接種を差し控えるよう各市町村に通知がありました。

●小児用肺炎球菌

●ヒブ(インフルエンザ菌b型)

佐賀市では2月1日(火)から、「小児用肺炎球菌ワクチン」と「ヒブワクチン」の接種費用の全額公費助成を始めていましたが、厚生労働省よりワクチン同時接種の死亡例が全国で相次いでいるとの報告が

にしました。

再開のめどがつかしだい、「市報さが」にてお知らせします。市民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いします。

ありました。

このため、国および佐賀市ではワクチン接種と死亡との因果関係の評価が実施されるまでの間、この2つの予防接種を一時見合わせる方針を決定しました。

※この情報は3月14日(月)現在の情報です。最新情報は市ホームページに掲載。または問い合わせください。

問い合わせ

健康づくり課 母子保健係
(ほほえみ館)
☎40・7282
FAX 30・0115

歴史・文化的資源を活かした地域活性化の事業を助成します

～地域文化保存・継承支援補助金の交付～

■対象 地域に根付いた活動を継続的に行っている団体や、佐賀市に拠点がある市民活動団体など(宗教活動、政党活動または営利を目的とする団体は除く)。

■申込方法 所定の用紙に記入の上、提出ください。

※所定用紙は担当課に用意しているほか、市ホームページ

からダウンロードもできます。

■申込期限 6月30日(木)必着

申し込み・問い合わせ

佐賀市教育委員会
文化振興課 文化振興係
(大財別館2階)

☎40・7369
FAX 26・7378

対象事業	補助額
伝統芸能等の衣装や用具の修繕、購入および復元など(国・県・市の指定文化財以外) [例] 鉦・太鼓・衣装などの修繕や新調	補助対象経費の3分の1以内で、上限30万円。
歴史・文化的資源の保存・継承につながる自主的活動 [例] 校区のマップ作成や歴史の本の作成、校区の名所・旧跡への看板新設および修理	補助対象経費の3分の2以内で、上限30万円。

佐賀都市計画道路(神野町線ほか4路線の変更)にかかる変更案の縦覧について

佐賀都市計画道路(神野町線ほか4路線)の変更案を作成しましたので、縦覧を行います。また、縦覧期間中にこの都市計画の案に対し、意見書の提出ができます。

【計画案の縦覧】

■縦覧内容

- ① 神野町線(神野西二丁目～神園二丁目の区間)の変更
- ② 若宮線(神野西三丁目～若宮一丁目の区間)の廃止
- ③ 水ヶ江鬼丸線(中の館町～水ヶ江五丁目の区間)の廃止
- ④ 辻の堂十間堀橋線(川原町～多布施二丁目の区間)の廃止
- ⑤ 今津線(西田代二丁目～本庄町大字本庄の区間)の変更

【意見書の提出方法】

意見書には「住所、氏名、連絡先」を記載の上、郵送または持参ください。

■提出期限

4月18日(月) 17時15分

■提出先

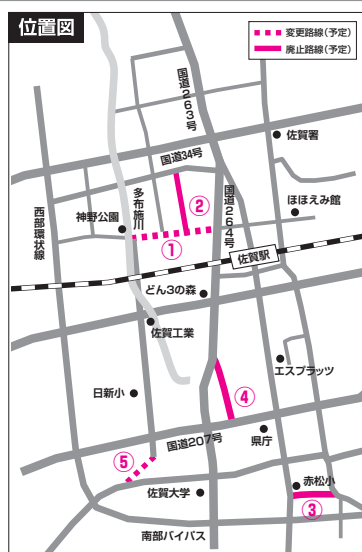
今津線

県庁まちづくり推進課

今津線以外の対象路線

佐賀市役所都市政策課

佐賀市役所 都市政策課
※今津線については、県庁まちづくり推進課および、佐賀土木事務所の街路公園課でも縦覧できます。



問い合わせ

佐賀市役所 都市政策課
☎40・7163
県庁 まちづくり推進課
☎25・7159

「第一次佐賀市総合計画」の中間見直しを行いました



市役所では、合併後の新しい佐賀市のまちづくりの指針となる「第一次佐賀市総合計画」(計画期間…平成19年度～26年度)を策定し、さまざまな施策に取り組んできました。平成22年度には、8年間の計画期間の中間年度となることから、社会・経済情勢の変化に対応するための基本計画の中間見直しを行い、平成22年12月に議会で承認されました。

平成23年度からは、見直し後の基本計画(後期基本計画)に従って、住みやすいまちづくりを行っていきます。

そこで今回は、総合計画の概要および中間見直しの概要について、市民の皆さんにお知らせします。

総合計画ってなあに？

回答 佐賀市のまちづくりを、計画的かつ総合的に進めていく

ためには、まちづくりの目標を定めた指針が必要です。

総合計画は、目標に向かってどのような方法でまちづくりを進めていくかという方針を示した、市役所における『行政経営の指針』です。

また同時に、これからのまちづくりには、市民の皆さんにもより主体的に参画していただくことが期待されており、市民と行政がそれぞれの役割を果たしながら、お互いに手を携えて取り組む『まちづくりの指針』となっています。

第一次佐賀市総合計画は、合併前の各地域の歴史や文化を承継し、融和と発展のもと、まちづくりを計画的に進めていくこととしており、市の目指す将来像や基本方向を示した「基本構想」と、この構想を実現するための38項目の施策や基本事業を体系化した「基本計画」の2つで構成しています。

総合計画の特徴は？

回答

第一次佐賀市総合計画は、合併時の旧市町村間で合意した新市建設計画および合併新市基本計画を基本として、市民意向調査やパブリックコメントなどによる市民の皆さんの意見を踏まえながら、策定しています。

この計画の大きな特徴は、計画全般を進めていく中で、「協働によるまちづくりの推進」を図ることに重点を置いていくところです。

以前は、公共サービスの提供は、行政が主体となるいわゆる「公助」が中心でしたが、規制緩和による企業の参入やNPO活動の広がりなど、多様化を見せています。

また、佐賀市は地域コミュニティの希薄化が懸念される時代にあっても、まだまだ地域や隣近所のつながりを大切にしていく地区が多いという強みもあります。

そのようなことから、行政だけでなく、市民や地域、NPO等の市民団体、企業等がそれぞれの主体的なパートナーとしてまちづくりを行っていただきたいとの願いから、計画の中に、「市民に期待される役割」を掲載し、市民の皆さんとともに、まちづくりを行っていききたいと考えています。

どうして

中間見直しをしたの？

回答

総合計画の計画期間は、平成19年度から平成26年度までの8年間と長く、時間の経過とともに内容が古くなるおそれがあります。

今回の基本計画の中間見直しにあたっては、社会・経済情勢の変化を踏まえながら、中心市街地活性化のための新たな構想や、環境都市宣言にもとづく取り組みなど、今後のまちづくりと際しての一步進めた考え方も含めることで、時代に即した内容に見直しを行いました。

計画内容は

確実に実施されるの？

回答

総合計画の内容については、具体的な事業名（例えば、〇〇道路整備事業、△△まつりの開催など）は掲載していません。福祉や環境、教育、産業振興など、取り組みむべき課題を38項目に分類し、その施策ごとの基本的な考え方、取り組み方針を記載するにとどめています。計画作成時には必要な事業であっても、常にその必要性を検証し、見直しや改善を行いやすくなるためです。

また、第一次佐賀市総合計画は、実効性のある計画書となるような工夫を

佐賀市の将来像

人と自然が織りなす
「やさしさと活力にあふれるまち さが」



しながら策定しています。

その具体策の一つが、行政評価を活用した進捗管理です。38項目の施策それぞれに、「統括責任課」と「目指す成果」を明示するとともに、「目標値」を立てて、その進み具合を評価・検証していくこととしています。

この評価の結果は、翌年度の予算編成に反映させることとしており、確実な計画の推進を図っています。

次ページからは、行政評価の取り組みについて詳しくお知らせします。

第一次佐賀市総合計画の概要版を作成しました

総合政策課（本庁2階）および各支所総務課にて、4月から設置・配布します。

※概要版には、視覚障がいのある人への情報提供に役立てるため、活字読上げ装置に対応した音声コードの掲載をしています。点字版および音声版も作成していますのでご利用ください。

※計画の内容は、市ホームページでも公開しています。

問い合わせ

本庁 総合政策課 企画係
☎ 40・7025 FAX 29・2095

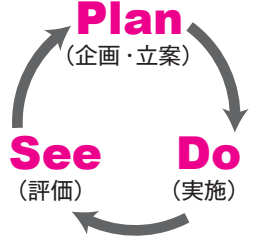
佐賀市の行政評価の取り組みと 平成23年度の施策の優先度についてお知らせします

佐賀市では、まちづくりの指針である『第一次佐賀市総合計画』の着実な実施と進捗管理を図るため、「行政評価」および「市民意向調査」を活用して、佐賀市総合計画の政策体系に基づいた経営を実践しています。また、その最高意思決定機関として「佐賀市経営戦略会議」を設置しています。

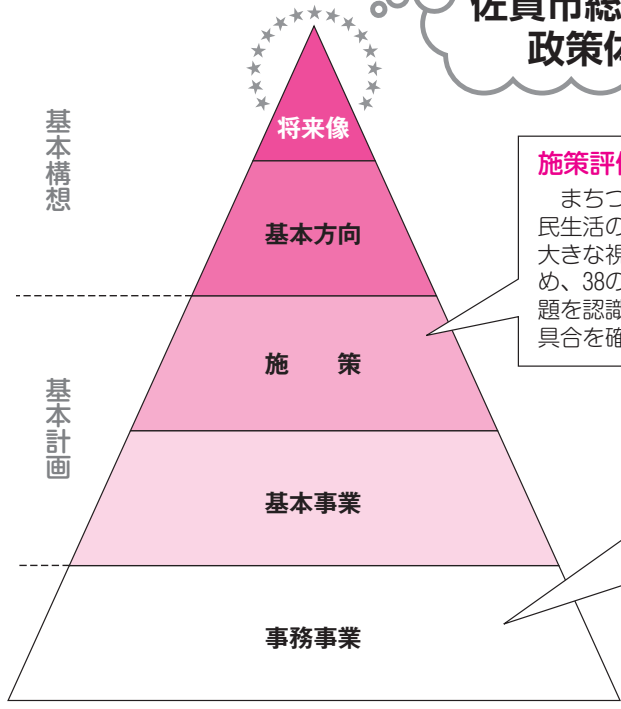
行政評価とは

市役所が人・物・金・時間といった資源を用いて実施した事務事業や施策が、効果的にその目的を達成しているかを振り返り、現状と問題点を把握し、次の事業計画に活かしていくという、PDSサイクル（図1）を活用した仕組みで、「事務事業評価」と「施策評価」を行っています。

図1：行政評価のPDSサイクル



佐賀市総合計画 政策体系



施策評価とは

まちづくりの達成水準や市民生活の向上の度合いなど、大きな視点での確認をするため、38の施策ごとに現状や課題を認識し、成果目標の達成具合を確認しています。

事務事業評価とは

「目的妥当性」「有効性」「効率性」「公平性」の視点から事務事業の振り返りを行い、成果水準を把握して、事業の見直しを行っています。また、新たにに取り組む事業についても、事前に事業を実施すべきかの評価を実施しています。

佐賀市経営戦略 会議とは

市長・副市長・教育長・部長などによって組織され、市政の運営方針や重要施策、予算編成方針について審議します。



市民意向調査とは

佐賀市のまちづくりを進めるにあたり、市民のみなさんの声やニーズを今後のまちづくりに反映させるため、毎年、市内の5,000人を対象に意向調査を実施しています。

ご協力ください

今年度も、市民意向調査を実施します。みなさんのご理解と、ご協力をお願いします。

※調査票の取り扱いについては、プライバシーの保護に配慮します。また、すべてを統計的に処理し、目的以外に利用することは一切ありません。

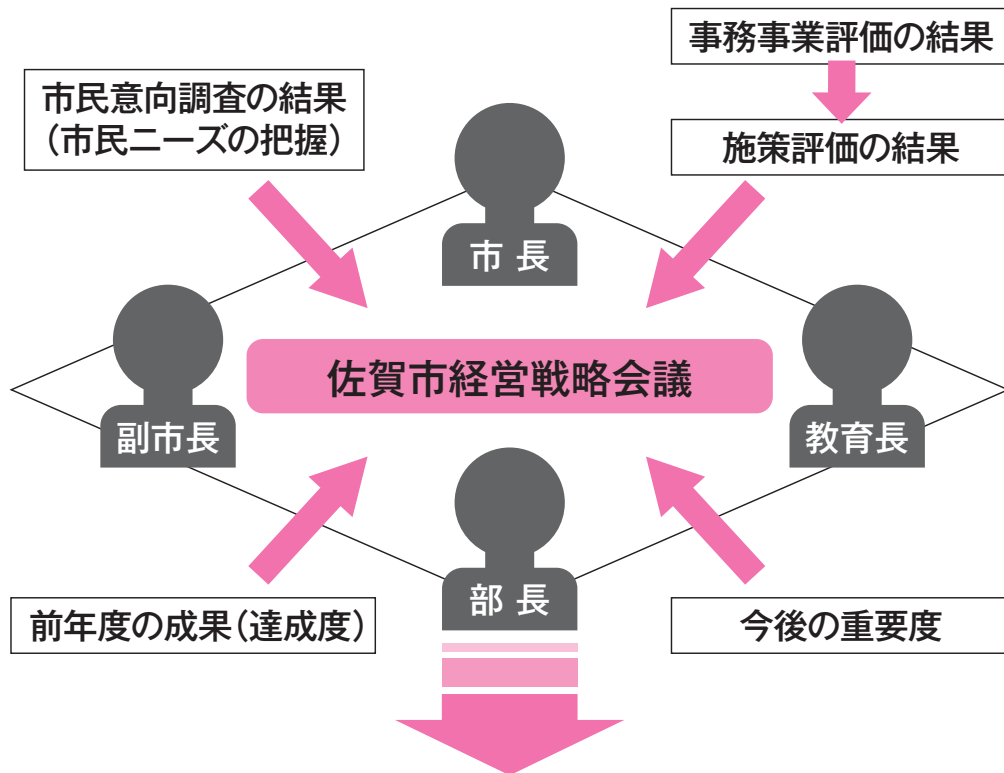
■対象 佐賀市在住の20歳以上から無作為に抽出した5,000人

■調査方法 郵送による調査票配布・回収

■送付時期 4月中旬（予定）

※「平成22年度市民意向調査」および「事務事業評価」「施策評価」の結果を、ホームページで公表しています。「市政案内」行政情報「行政評価」

イメージ：佐賀市経営戦略会議における施策の優先度の決定方法



施策の優先度評価（優先順位付け）を実施することで、
限られた経営資源を有効に活用

市民のみなさんの声である「市民意向調査の結果」や「事務事業評価・施策評価の結果」、また、施策の「前年度の成果（達成度）」や「今後の重要度」を考慮し、「佐賀市経営戦略会議」において、全庁的な観点から総合計画の全38施策の優先度評価を実施しました。

平成23年度の施策の優先度

平成23年度「施策の優先度評価」全体方針

	施策名	施策名	施策名
向上	- 効果的・効率的な行政経営の推進 - 財政の健全性の確保	- 観光の振興 - 高齢者福祉の充実 - 防災・危機管理対策の充実 - 総合交通体系の確立 - 循環型社会の構築 - 協働と市民活動の推進	- 健康づくりの支援 - 環境の保全 - 子育て支援の充実 - 就学前からの教育の充実
維持	- 生活困窮者の自立支援 - 人権尊重の確立 - 男女共同参画社会の実現 - 農業振興地域の保全 - 森林の保全 - 生涯学習の推進 - 市民スポーツの充実 - 文化芸術活動の振興 - 議会活動への支援	- 商工業の振興 - 農林水産業の振興 - 中心市街地の活性化 - 地域福祉の充実 - 障がい者の自立支援 - 地域医療の充実 - 生活者の安全確保 - 計画的な土地利用の推進 - 道路ネットワークの充実 - 住宅環境の充実 - 景観の形成 - 都市緑化の推進 - 水辺空間の充実 - 家庭・地域・企業の教育力の向上 - 魅力ある文化の醸成 - 情報の共有化の促進 - 業務執行体制の充実	平成23年度は、特に「健康づくりの支援」「環境の保全」「子育て支援の充実」「就学前からの教育の充実」の4施策を重点的に取り組む施策と評価しました。
低下			
	低下	維持	向上
	施策のコスト水準		

問い合わせ

本庁 行政管理課

行政評価係

☎ 40・7029

FAX 29・2095

佐賀市の地域コミュニティづくりに向けて

地域コミュニティとは、住民の皆さん一人ひとりの共同体であり、より安全で安心なまちづくりを目指す地域社会のことです。

近年、少子高齢化や核家族化、都市化の進行などにより、地域における人と人とのつながりが希薄になるとともに、福祉、防災・防犯、教育など多くの分野で、地域を取り巻く課題は複雑・多様化しています。

これらの課題を個人や個別の団体、行政だけで解決するには限界があり、一人ひとりが支え合い課題解決に向けて取り組むことが、ますます重要となっています。

そこで佐賀市では、地域と行政が連携し、住民が主体となって地域課題に対応する、協働のまちづくりを目指して、地域コミュニティづくりを推進していきます。

佐賀市を取り巻く環境の変化

人口減少（佐賀市の人口推移）

2005年
241,361 人
↓
2050年
160,705 人

40年後には、
人口は3分の2に！

少子化（14歳以下の人口推移）

2005年
36,516 人
↓
2050年
18,699 人

40年後には、子ども
の数は半分に！

高齢化（65歳以上人口割合の推移）

2005年
20.8%
↓
2050年
34.3%

40年後には、3人に
1人が65歳以上に！



【出典】2005年：総務省「国勢調査報告」、2050年：総合政策課推計

【佐賀市での地域活動の課題】

各種団体の役員のなり手がいない。
催し物への参加者が少ない。
団体間の連携が難しい。
事務処理の体制が十分でない。



【地域を取り巻く課題の複雑・多様化】

高齢者の生活支援（ごみ出し、安否確認など）
子どもの健全育成（見守りなど）
防災・防犯（自主防災組織づくりなど）など



より広い範囲での『協働』のまちづくりを！

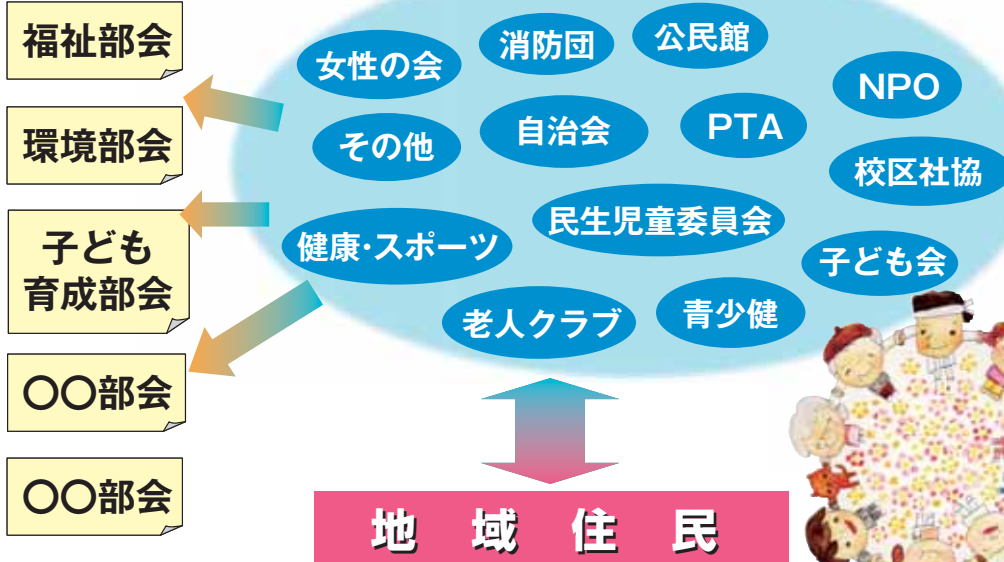
単位自治会や各種団体では、さまざまな地域活動が行われています。

しかし、個別の団体のみで解決することが難しい課題については、単位自治会の範囲を超えた取り組みが必要となっています。

そこで、佐賀市では、単位自治会の範囲を超える一定の区域（主に小学校区）を基本に、自治会をはじめ、子ども会、老人クラブなどの各種団体が連携し、さまざまな地域課題の解決や地域活性化に向けた取り組みを行うことで、より安全で安心なまちづくりを目指します。

緩やかなネットワーク

コミュニティ組織のイメージ



※青少健：青少年健全育成会

※校区社協：校区（地区）の社会福祉協議会

4月からモデル校区で取り組みスタート！

上記の取り組みをモデル的に行う校区（地区）を募集したところ、希望してもらった4つの校区で取り組みを開始します。
該当校区に住む皆さんと一緒に、地域づくりを進めていきますので、ご理解とご協力をよろしくお願いします。

Q1. 既存の団体との関係は？

A1. モデル校区では、コミュニティ組織を各種団体などの話し合いの場と位置づけますので、現在の団体は変わりません。

Q2. 市からの支援は？

A2. 話し合いの場づくりに向けては、佐賀市から人材面、財政面での支援を行います。

モデル校区（地区）

嘉瀬校区、本庄校区
金立校区、諸富地区

みんなが主役の
地域づくりを



- 【モデル校区での取り組み（予定）】
- ①住民アンケートや話し合いなどを通じて、校区の魅力と問題をみんなで共有します。
 - ②校区のありたい姿（＝夢プラン）を考えます。
 - ③夢プランを実現するための取り組みを考えます。
 - ④元気なまちづくりに向けて、活動開始です。
- ※モデル校区の進み具合については、各校区の実情にお任せし、市ではそれぞれのペースに応じた支援を行います。

問い合わせ

本庁 総合政策課 地域コミュニティ室

☎ 40・7039

FAX 29・2095

佐賀市「1%支援制度」(仮称)

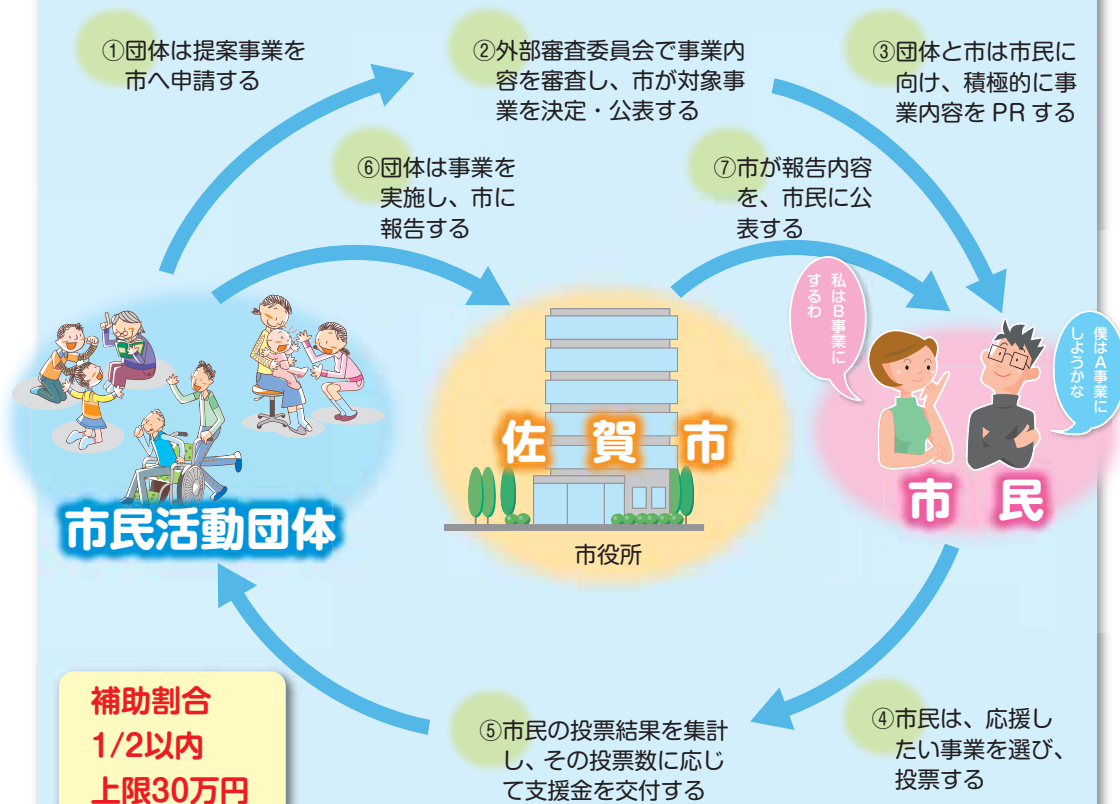
制度の名称については、
今後募集予定です。

市民一人ひとりの思いで市民活動を応援する、新しい制度が始まります

市民活動団体のみなさん、活動を広げるチャンスです。ふるって応募ください。

制度の概要

応援を受けたい団体が、まず提案事業を市に申請し、内容の審査後、市民による投票を行い、支援額が決定します。



応募対象となる事業

- ① 団体が自ら企画する公益的事業以下の要件を全て満たすことが必要です。
- ② 特定非営利活動促進法別表に掲げる活動、そのほかの社会貢献に係る分野の事業
- ③ 営利を目的としない事業
- ④ 主に佐賀市民を対象とする事業
- ⑤ 原則として佐賀市内で実施される事業
- ⑥ 応募する市民活動団体の構成員のみを対象とする事業ではないこと
- ⑦ 国・県・市町村・民間企業などから補助・助成・委託を受けている事業ではないこと
- ⑧ 1つの小学校区内や地区内のエリアで主に地域住民のみを対象とした事業ではないこと

応募対象となる団体

- ① 市民の自主的かつ営利を目的としない社会貢献的な活動を行う団体
- ※法人格の有無は問いません。以下の要件を全て満たすことが必要です。
- ② 佐賀市内に活動の拠点を置き、主に佐賀市内で活動を行っている市民活動団体
- ③ 規約、会則などがある団体
- ④ 5人以上で組織されている団体
- ⑤ 応募の時点で、おおむね1年以上継続的な活動の実績がある団体
- ⑥ 市民活動団体ガイドブック登録団体(登録予定含む)

応募方法

所定の様式で、事業計画書や収支予算書、団体概要書を提出ください。

募集期間

4月14日(木)～5月13日(金)17時まで

※くわしくは、団体向け応募説明会で説明します。

団体向け 応募説明会

説明会に出席された団体は、応募の受け付けがスムーズになります。

■日時・場所

○アイ・スクエアビル
5階 大会議室

4月13日(水)

① 14時～15時30分

② 19時～20時30分

○アイ・スクエアビル
4階 フロア

4月17日(日)

10時30分～12時

○大和支所 第4会議室

4月19日(火)

14時～15時30分

○東与賀支所 大会議室

4月21日(木)

14時～15時30分

■申込方法 当日参加も可能ですが、資料の準備等のため、各開催日の前日までに名前、所属、質問事項などを連絡ください。

全体スケジュール(予定)

団体向け公募説明会の開催

4月(5回)

支援対象団体(事業)の募集

4月14日(休)～5月13日(金)

審査会(団体要件・事業要件の審査)

5月下旬～6月下旬

対象事業の決定(審査結果の通知・公表)

7月上旬

① 紹介冊子配布・団体によるPR

7月上旬～

② 市民による事業の選択届出(投票)

7月中旬～8月中旬

届出結果の公表

9月上旬

③ 支援金額の決定・交付
(支援金額の8割以内)

9月上旬～

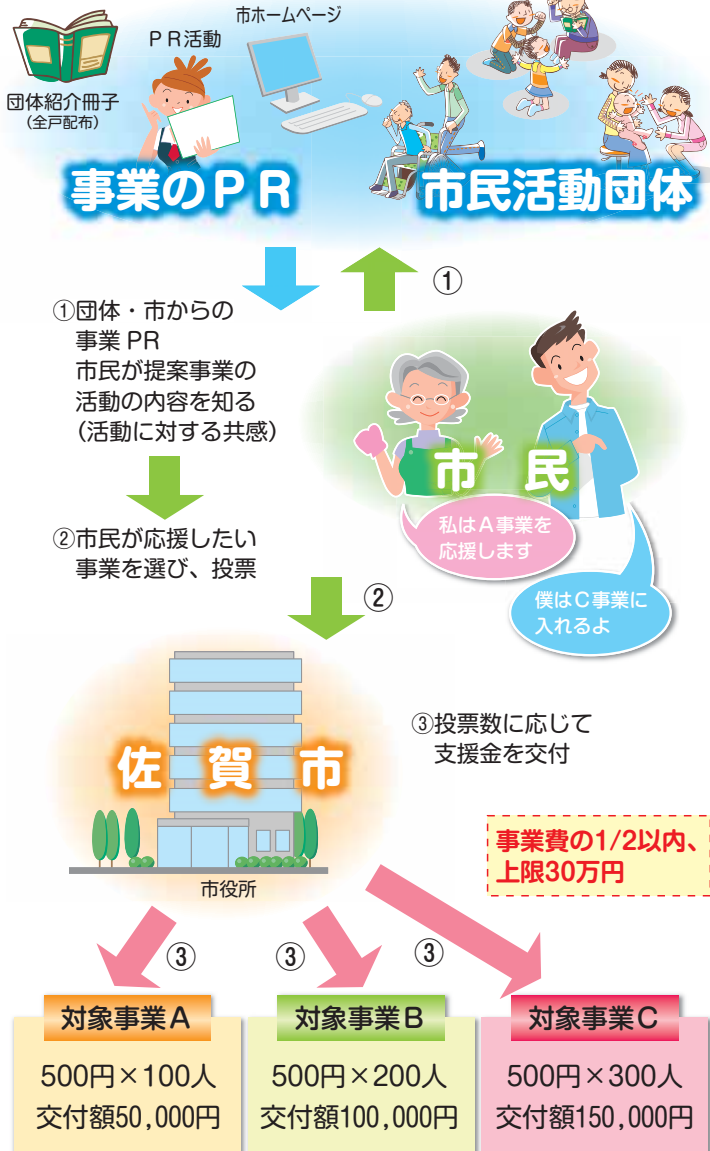
事業実績報告書の提出

事業完了後30日以内
(～平成24年3月末)

支援金額の残額の交付

平成24年3月

対象事業の実施



支援金交付について

■交付額

1事業当たり30万円まで

■補助率

事業費の2分の1以内

■投票者

佐賀市に住民登録がある
20歳以上の市民

■一人当たりの投票額

「個人市民税額の1%」÷
「20歳以上の市民の数」
平均額

【参考値】

平成22年度平均額

約500円

■市民の投票方法

郵送、窓口、ファクス
※投票方法については後日
お知らせします。

問い合わせ

市民活動推進課
市民活動推進係

(アイ・スクエアビル4階)

☎ 40・7078

FAX 40・2050

市民・市民活動団体・企業・行政 みんなで取り組むまちづくり

佐賀市では第一次総合計画において「協働によるまちづくり」を基本姿勢に据え、さまざまな取り組みを行っています。

この取り組みの重要なキーワードである「協働」。市内でもさまざまな取り組みが進められていますが、基本的な考え方が共有できていないと、活動のあり方に違いが生じて、取り組みそのものが思わぬ方向に進んでしまい、課題解決という本来の目的を達成することができなくなることもあります。そこで、協働に取り組む上で守るべき8つの原則を紹介します。

協働とは…異なる組織同士がそれぞれの特性を活かして地域や社会の課題解決のため、対等な立場で相乗効果を生むような連携・協力をすることです。

1. 対等な関係で

協働に取り組む組織は、上下関係ではなく横の関係となり、各組織が自由な意思に基づいて活動できるようにしましょう。

2. 目的を共有しよう

協働の成果は、課題を抱える受益者に大きな影響を与えます。何のために取り組んでいるのかをしっかりと共有しましょう。

3. 取り組みの過程も大事

協働では、生み出される成果が最も大切ですが、その過程で関係者がしっかり話し合うことも大切です。

4. 役割と責任を明確に

各主体の特性を活かした役割分担を行うとともに、責任の所在や範囲も明確にしておきましょう。

協働の原則



5. 違いを認め合う

協働は異なる組織同士の取り組みです。十分なコミュニケーションを持ち、お互いの違いを理解しあうことが大切です。

6. 自立と自律を忘れずに

協働は、自立（自律）した活動を行う組織同士でなければ、成立しません。もたれあいの関係では継続しません。

7. 開かれた活動を

取り組む組織の情報を公開し、誰もがその取り組みに参加できるようにしましょう。

8. 終わり方も大事

お互いが過度に依存する関係にならないよう、取り組む期間や内容に時限を設けることも大切です。

「協働に取り組む上で守るべき8つの原則」を踏まえ、さまざまな社会課題に対して、多様な主体が多彩に連携をとり、協働に取り組んでいる事例を紹介します。



すべての原則を網羅した取り組み

社会とのつながり、増えた。

さがチャレンジショップ

佐賀市障がい者授産製品販売所

協働主体

市内授産施設 & 障がい福祉課

取り組みの目的

障がい者の経済的自立

このような取り組みをしています



市役所1階に、パン・お菓子・雑貨など、多彩な商品を陳列しているスペースがあります。ここでは、市内のさまざまな授産施設で製作された物品を、日替わりで展示しており、接客の担当者も、日頃は作り手として作業をしている障がい者のみなさんです。

このような展示所を常設することで、より多くの人たちが製品を手に取り、障がい者を身近に感じてもらう、製品を購入してもらうことで、授産施設などで働く障がい者の工賃（収入）が向上し、障がい者の自立を支援することを狙いとしています。

取り組みから見えるぴかぴかポイント

季節に応じて抽選会やクリスマス特別企画などの演出も行っており、こうしたユニークな取り組みも、団体と市とで話し合いながら考案しています。

この3年来、継続してきたことで、一般市民への認知度が高まり、ほかにも出店の機会が増えたり、リピーターも増えています
※授産施設・障がい者に、自立と経済活動への参加に向けて、必要な訓練および職業の提供を行う施設

特に2、4、6、7の原則が
際立つ取り組み

志のつながり、増幅中！ 商業施設とインターネットで チャリティショップ運営

「ばーん・たわん」と「チャリモ」



協働主体

認定特定非営利活動法人地球市民の会 &
佐賀県内の複数の企業

取り組みの目的

途上国の子どもたちへの教育支援

このような取り組みをしています

佐賀市を拠点に国際協力や地域づくりを28年間進めている地球市民の会では、平成22年から、途上国の子どもたちへの教育支援を目的とした市民の寄付行動を促すための2つのショップを、多様な業種の企業と協働で運営しています。

佐賀市開成の質店内で行われている「ばーん・たわん」では、市民から寄せられた中古の衣料品・雑貨などを販売するスペースを、質店とリサイクル業者との協働で運営し、また、インターネット上の商店街「チャリモ」では、県内の特産品などを販売するホームページを、複数の企業との協働で運営して

います。前者については、「Panasonic NPO サポートファンド」の助成金を得て始動しました。

企業は、CSR（企業の社会的責任）を意識して事業活動を行う時代となりつつあります。2つのショップは、こうした世の中の流れを背景に、市民活動団体と協働することで収益も多少なり増えるという企業側の期待やメリットも加味しながら、市民活動団体自らがリードして実現したものです。

取り組みから見えるびかびかポイント

関わる企業、市民活動団体、寄付者そして支援先（途上国の子どもたち）のみんなが、それぞれに喜びが得られたり有益な形となるような有機的な協働が図られているという点は全国的に見ても非常に少ないです。

※「ばーん・たわん」…タイ語で「太陽の家」という意味

※「チャリモ」…チャリティショップショッピングモールの略



「チャリモ」チャリティショップのホームページ

<http://www.charimo.jp/>

※現在試行運営中です。

市民活動プラザ事業の募集

市民活動団体からの相談対応や市民活動に関する情報の収集、発信・各種講座などを行う市民活動団体を募集します。

■募集事業

- (1) 相談支援事業および情報収集・発信事業
- (2) 人材育成事業
- (3) 交流連携事業

■応募資格 佐賀県内に事務所を置く市民活動団体（以下「団体」という。）または佐賀県内に事務所を置く複数の団体で構成されるグループ。ただし、

「(2) 人材育成事業」は県外の団体も可能とします。

■募集要項配付期間 4月1日(金)～11日(月)17時

■申込期間 4月1日(金)～28日(木)17時

募集要項など、必要書類は担当課で配布します。

なお、市ホームページからダウンロードもできます。くわしくは問い合わせください。

■募集・選定方法 公募型プロポーザル方式



問い合わせ

市民活動推進課 市民活動推進係

(アイ・スクエアビル4階)

TEL 40・7078 FAX 40・2050

1年に1回は必ず特定健診を受けましょう

特定健診・後期高齢健診

特定健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備群の人を早期発見するための健診です。40歳以上の佐賀市国民健康保険または後期高齢者医療の加入者は、1年に1回受診することができます。

■特定健診の内容 内科診察、血圧・身体測定（腹囲等）、尿検査、血液検査10項目（血糖、脂質、腎機能、肝機能）、生活習慣についての問診

■持参するもの 保険証など

佐賀市国民健康保険の加入者

（40歳～74歳）

特定健診と同時に、がん検診も受診したい・忙しくて日程があわない

毎日健診

【自己負担額】

特定健診 1,000円
（各種がん検診は別途費用がかかるものもあります）

【申し込み・問い合わせ】

佐賀県医師会成人病予防センター
（8時30分～17時30分 平日受付）
☎31・8835

平日は時間がとれないので、休日を受診したい

休日特定健診当番医

【自己負担額】

1,000円
【問い合わせ】 本庁 保険年金課
☎40・7270

かかりつけ医の先生がいる、または、医師による結果説明を受けたい

医療機関健診

【自己負担額】

1,000円
【問い合わせ】
かかりつけ医に相談ください。

もっと多くの項目を受けたい、医師による結果説明をしっかりと受けたい

ミニドックさがでる健診

【自己負担額】

特定健診+がん検診（胃がん（胃透視）・肺がんなど（X線検査）+プラスα健診（血液検査23項目追加、心電図検査など）
3,000円

【申し込み・問い合わせ】

本庁 保険年金課 ☎40・7270

支所で健診を受けたい

支所健診

【自己負担額】

特定健診 1,000円
（各種がん検診は別途費用がかかるものもあります）
【申し込み】 各支所 保健福祉課

通院中で、定期的に検査をしている

ヘルスサポート

【自己負担額】

治療費の自己負担金のみ

【問い合わせ】

かかりつけ医へ相談ください。

もっとくわしい健診を受けたい

人間ドック・脳ドック

（2月末まで）

【費用等】

人間ドック 14,000円
脳ドック 21,000円
（脳ドック助成は69歳まで）

【申し込み・問い合わせ】

本庁 保険年金課
保険企画係 ☎40・7270

※今年度に40歳になる人（昭和46年4月1日～昭和47年3月31日生）は、特定健診分は無料で受けることができます。
（通常自己負担金1,000円）

問い合わせ

本庁 保険年金課 保険企画係
☎40・7270 FAX 40・7390



メタボ
非常口
特定健診

後期高齢者医療制度の加入者

■持参するもの 受診券と被保険者証

毎日健診

【自己負担額】

無料（各種がん検診は別途費用負担がかかるものもあります）

【申し込み・問い合わせ】

佐賀県医師会成人病予防センター
（8時30分～17時30分 平日受付）
☎31・8835

支所健診

【自己負担額】

無料（各種がん検診は別途費用がかかるものもあります）

【申し込み】

各支所保健福祉課

医療機関健診

【自己負担額】

無料（各種がん検診は別途費用がかかるものもあります）

【問い合わせ】

かかりつけ医または各医療機関へ問い合わせください。

問い合わせ

本庁 保険年金課
後期高齢者医療係
☎40・7274 FAX 40・7390
または、各支所保健福祉課

平成23年度の後期高齢者医療保険料の納付が4月から始まります（保険証は7月中旬送付）

今回の通知の保険料は、前年度保険料を基に暫定的に算定します。

【普通徴収】4月中旬にオレンジ色の封筒で、4～7月分の納付書を送付します。

【特別徴収】4月上旬にハガキでお知らせします。4～8月は、原則2月の特別徴収額と同額です。

※普通徴収：納付書や口座振替
※特別徴収：年金から差引き

しつとつと便利な?! 豆知識

【その1】75歳になっても、誕生月から半年間は普通徴収ですが、半年後は条件により特別徴収に変わります。

■条件

・受給年金が年額18万円以上
・介護保険料が特別徴収で、後期保険料との合計が差引対象年金の2分の1以内

誕生月	納付の開始時期
4月～7月	8月から加入月分を普通徴収
8月～3月	おおむね翌月から普通徴収 *3月生まれの方は3月分と4～7月分保険料を4月から納付となります。

【その2】特別徴収から口座振替納付への変更は可能です。
手続き方法など、くわしくは問い合わせください。

【その3】正しい申告が、正しい保険料につながります。

◇非課税年金（遺族年金・障害年金等）のみで、市内の人の扶養になっていない人は、申告をしていないと保険料の減額がされません。

◇生命保険満期金や個人年金などの申告忘れば、所得が年の途中で修正（増額）になり、保険料も後で増額されます。

◇特別徴収の保険料は、所得税や市県民税申告の際、本人のみが社会保険料控除の対象とできます。

【その4】平成21年中と22年中の所得に大きな違いがある場合は相談ください。

◇平成22年中の所得は、普通徴収は8月から、特別徴収は10月からの保険料に反映しますが、希望者は事前に保険料の調整が可能です。
◇所得の増減によっては納付方法が変わる場合があります。

保険料の求めかた・軽減

①均等割額 47,400円
+
②所得割額 ※賦課のもととなる所得金額 × 8.8%
＝
①+② 年間保険料額 限度50万円

【①均等割額】佐賀県の被保険者全員が定額負担

【②所得割額】本人の所得に応じ負担。
*賦課のもととなる所得金額
＝総所得金額等－33万円

所得割額のみ	両方	均等割額のみ 減額対象所得は世帯主と世帯の被保険者全員の所得の合計				軽減割合	条件
		9割	8.5割	5割	2割		
5割	均等割 9割 所得割 全額	8・5割軽減世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下、かつその他の所得がない	減額対象所得が33万円以下	減額対象所得が「世帯主を除いた被保険者数×24・5万円+33万円」以下	減額対象所得が「被保険者数×35万円+33万円」以下		
額が58万円以下	賦課のもととなる所得金額	被用者保険（協会けんぽ等）の、もと被扶養者					

国民健康保険証の有効期限

国民健康保険の保険証を、3月下旬に郵送しています。有効期限は年齢などにより異なります。ご注意ください。

■保険証の有効期限

- ① 4月以降に70歳になる人
誕生日の前日の属する月の月末まで
- ② 4月以降に75歳になる人
誕生日の前日まで
- ③ 退職被保険者証の人で、4月以降に65歳になる人
誕生日の前日の属する月の月末まで

※有効期限までに新しい保険証を郵送します。（後期高齢医療の保険証は佐賀県後期高齢者医療広域連合より郵送）
また、有効期限切れの保険証は無効です。本人が適切に処分するか、国民健康保険の窓口へ返却ください。
※後期高齢医療の保険証の有効期限は7月末までです。

問い合わせ

本庁 保険年金課 後期高齢者医療係
☎ 40・7274 FAX 40・7390

または各支所保健福祉課
佐賀県後期高齢者医療広域連合
☎ 64・8476 FAX 62・0150

65歳以上の人の介護保険料について

毎年の介護保険料は、4月1日現在の世帯における住民税課税状況などを基に7月に確定します。それまでの納付方法は次のとおりです。

■特別徴収（年金天引き）

4・6・8月の納付額は、平成23年度の住民税課税状況が確定していないため、平成22年度2月と同額です。（8月から保険料変更の場合あり）

■普通徴収（納付書・口座振替）

4月～7月までは平成23年4月1日現在の世帯状況と、平成22年度住民税の課税状況などから算定した保険料を暫定的に納付いただきます。今年度の納入通知書（4月～7月分）は、4月中旬ころ送付します。

4月2日以降65歳になる人

納入通知書を65歳になる月の翌月に送付します（普通徴収です）。年金からの天引きは、65歳到達から約6ヵ月後に開始します。

介護保険料の減免

火災など特別な事情で保険料の納付が困難な場合や、保険料段階が第3段階の人を対象とした減免制度があります。

くわしくは担当課または中部広域連合へ問い合わせください。

■平成23年度 65歳以上の人の段階別介護保険料額

保険料段階	対 象 者	算 式	保険料
第1段階	生活保護の受給者、または、世帯全員の住民税が非課税で、老齢福祉年金の受給者	基準額 ×0.5	月額2,146円 (年額25,752円)
第2段階	世帯全員の住民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下	基準額 ×0.5	月額2,146円 (年額25,752円)
第3段階	世帯全員の住民税が非課税で、第2段階に該当しない	基準額 ×0.75	月額3,219円 (年額38,628円)
第4段階	世帯に課税者がいるが、本人の住民税が非課税で、前年の合計所得金額+前年の課税年金収入額が80万円以下 ※通知書の標記は「特例第4段階」	基準額 ×0.91	月額3,906円 (年額46,872円)
	世帯に課税者がいて、本人の住民税が非課税で上記以外 ※通知書の標記は「第4段階」	基準額	月額4,292円 (年額51,504円)
第5段階	本人に住民税が課税され、前年の合計所得金額が125万円未満	基準額 ×1.16	月額4,979円 (年額59,748円)
第6段階	本人に住民税が課税され、前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満	基準額 ×1.25	月額5,365円 (年額64,380円)
第7段階	本人に住民税が課税され、前年の合計所得金額が200万円以上	基準額 ×1.5	月額6,438円 (年額77,256円)

問い合わせ

本庁 高齢福祉課
佐賀中部広域連合

☎ 40・7253
☎ 40・1135

平成23年度「はり・きゅう施設利用証」「あん摩・はり・きゅう等施術券」の発行

佐賀市国民健康保険

「はり・きゅう施設利用証」

■対象者

佐賀市国民健康保険被保険者で国保税の未納がない世帯

■申請に必要なもの

- ①国民健康保険被保険者証
- ②印かん

■助成内容

1日1回、1年度48回以内利用可能。1回分の施術につき、市が1,000円助成。

申し込み・問い合わせ

本庁 保険年金課 給付係

☎ 40・7271

FAX 40・7390

または各支所の保健福祉課

後期高齢者医療

「はり・きゅう施設利用証」

■対象者

佐賀市民で後期高齢者医療被保険者

■申請時に必要なもの

- ①後期高齢者医療被保険者証
- ②申請者の印かん

■助成内容

1日1回、1年度36回以内利用可能。1回の施術につき、市が1,000円助成。

申し込み・問い合わせ

本庁 保険年金課

後期高齢者医療係

☎ 40・7274

FAX 40・7390

または各支所保健福祉課

あん摩・はり・きゅう等施術券

■対象者

佐賀市内在住の65歳以上

■申請時に必要なもの

- ①印鑑②本人確認ができるもの（運転免許証・保険証など）

■助成内容

800円の券を12枚、1年度に一回限り発行（再発行不可）1日1回の利用。

申し込み・問い合わせ

本庁 高齢福祉課

長寿推進係

☎ 40・7253

FAX 40・7393

または各支所保健福祉課

※各証と券は、市外へ転出した場合（証は加入保険変更時も）は利用できません。また、各証と券は併用できません。

平成23年度「トンボ教室」年間会員募集

佐賀市内の河川やクリークにすむトンボを中心とした生き物の自然観察会です。トンボの観察、採集、トンボをはじめとする生き物についての話など、トンボや自然に親しめる内容です。

※年間会員として5回通した参加となります。途中からの参加はできませんのでご了承ください。

■講師 佐賀トンボ研究会

■募集人員 40人程度

※原則小学3年生以上（小学生は保護者同伴）小学2年生以下や乳幼児連れでの参加はご遠慮ください。

※採集用具は貸し出します。

■申込方法 参加希望者（保護者も）の郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢（学年）、電話番号、過去のトンボ教室参加の有無を明記して、はが

■年会費 1家族 500円（資料代として。別途、標本作成材料代として500円／一式あり）

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所 環境課 温暖化対策室

TEL 40・7201 FAX 26・5901

✉ kanryo@city.saga.lg.jp



日程	内容	場所
5月8日(日) 9時～12時 金立山いこいの 広場センターハ ウス集合	・開講式 「春のトンボ」 サナエトンボなど春に 出現するトンボとヤゴ を金立公園内で観察。	金立公園・徐 福長寿館周辺
6月5日(日) 9時～12時 長瀬天満宮西駐 車場集合	「初夏のトンボ」 アオハダトンボやキイ ロヤマトンボなど、池 と川のトンボを観察。	多布施川河畔 公園
6月26日(日) 9時～12時 長瀬天満宮西駐 車場集合	「多布施川を学ぶ ～トンボと魚～」 多布施川と周辺の水路 のトンボや魚を観察。	多布施川と周 辺水路
7月17日(日) 9時～15時 環境センター集 合 (清掃工場)	「夏のトンボ」 富士町音無でオニヤン マなど夏に出現するト ンボを観察。 【貸切バス利用】	富士町音無
8月21日(日) 9時～12時 金立山いこいの 広場センターハ ウス集合	・閉講式 「トンボ観察とトンボ 教室のまとめ」 夏～初秋のトンボ観察 と、1回目からのまと め、夏休みの自由研究 に向けてのアドバイス。	金立公園・環 境センター

き、ファクス、電子メールで申し込みください。※応募多数の場合は抽選（初参加者を優先）。くわしいスケジュールは、参加者決定後に案内します。

■申込期限

4月20日(水)必着

申し込み・問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 環境課

温暖化対策室

TEL 40・7201

FAX 26・5901

✉ kanryo@city.saga.lg.jp

日新さが学講座 受講生募集

「さがカアップ！ 今こそ学ぶ 地域の歴史・経済・健康」

○5月24日(火) 10時～12時

「ビタミンCと健康」

村田晃（佐賀大学名誉教授）

○6月28日(火) 10時～12時

「佐賀の経済と財政」

山下 寿文

（佐賀大学経済学部教授）

○7月26日(火) 10時～12時

「幕末佐賀藩の反射炉の秘密」

前田 達男（佐賀市文化振興課世界遺産調査室長）

○8月23日(火) 10時～12時

「地球温暖化と農業・食料問題」

日本農業は元気になる」

小島 孝之（放送大学佐賀学習センター長）

○9月6日(火) 10時～12時

「吉野ケ里に卑弥呼の声が聞こえる 邪馬台国吉野ケ里説」

関家 敏正（文化財保存佐賀県協議会 邪馬台国を考える会 事務局長）

○9月27日(火) 10時～12時

「睡眠と健康」

中村政俊（佐賀大学名誉教授）

○10月11日(火) 10時～12時

「佐賀御城下絵図の魅力」

富田 紘次（財団法人鍋島報効会（徴古館）学芸員）

○11月8日(火) 10時～12時

「竈（かまど）帳ものがたり」

山田 隆

（幕末科学技術史研究会）

○11月22日(火) 10時～12時

「佐賀伝承遺産DVD制作への想い」

芳賀英行

（シアターシエマ代表）

○12月6日(火) 10時～12時

「幕末佐賀の科学技術から学ぶもの」

長野 暹（佐賀大学名誉教授）

■場所 市立日新公民館

※日程変更の場合あり。

■対象 市内在住または市内に通勤・通学する16歳以上

■定員 60人（応募多数の場合抽選）

■資料代（全10回分）

1,000円

■申込方法 住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、往復はがきで申し込みください。

■申込期限 4月22日(金)

※当日消印有効

申し込み・問い合わせ

〒840-0853

佐賀市長瀬町1番20号

佐賀市立日新公民館

TEL 26・9216

基本目標：健康的な食生活で元気に過ごそう

「日たべる人」の割合は、男性の20代に改善がみられるものの、策定時同様、男性は女性に劣ります。また、20代・30代の男性では加糖の清涼飲料水を1日に1本以上飲む人の割合が高くなっています。

アップ！

緑黄色野菜を積極的に食べよう

ポイント

・、カサが減り食感が悪くなる。

野菜の量「100g以上」です

不足しがちな野菜は和え物などをプラスして



主になるおかずにも付け合せの野菜を多めに

みそは、数種類の野菜で汁量控えめを心がけて

運動・運動

基本目標：運動の大切さを知り、自分に合った運動を楽しもう

運動をしない人、定期的に運動やスポーツを行う人の割合は策定時より増えましたが、若い世代の割合は他の年代の人と比べるとやや低い状況です。

アップ！

日頃から意識的に身体を動かすようにしよう

ポイント

・市には男性で1日10,000歩と言われる目安から考える目安は1,000歩（時間あたり）です。

あと10分歩く工夫

- ★朝…早起きして散歩・ラジオ体操に参加
- ★会社の中で…階段を使う
- ★昼…魚屋、肉屋、八百屋などの商店を回って買い物をする・ウインドーショッピングにでかける
- ★夜…飲み会の時は会場まで歩いていく・夕食後に家族と散歩するなど

ルールと上手につきあおう

・は、全体的に減少傾向にあります。20代男性の約半数はほとんど毎日飲酒しています。

適度な飲酒を心がけよう

適正飲酒量 ※あくまで目安です。

- ビール（5度）：500cc【中ビン1本】
 - 日本酒（15度）：160cc【1合弱】
 - ワイン（12度）：200cc【グラス2杯】
 - 焼酎（25度）：100cc【1／2合強】
 - 缶チューハイ（5度）：500cc【1本半】
- ※（ ）内はアルコール濃度

こころの健康

基本目標：ふれあいと安らぎでこころと身体をリフレッシュしよう

ストレスを感じている人の割合は増えており、市民の5人に1人は睡眠による休養があまりとれていません。また、中高年層で、睡眠剤を使用している割合が増えています。「うつ」などのこころの病は本人に自覚がないことが多く、周囲の人が心身の変化に気づき、理解することが大切です。

生活習慣をステップアップしよう！

睡眠の質の大切さを知り、心身を健康に保とう

見逃さないで「うつ」のサイン

右記の症状が2週間以上続く場合は、かかりつけ医や専門機関に相談しましょう。

家族にこんな変化はありませんか？

- ★だるいということが増え、食欲がなくなった
- ★好きなことや趣味をしなくなった
- ★眠れないようでたびたび目を覚ましている
- ★以前に比べて飲酒量が増えている
- ★新聞やテレビに関心がなくなった

「いきいきさがし21」中間評価改訂版ができました。本庁 健康づくり課、各支所 保健福祉課にて配布します。また、佐賀市のホームページにも掲載しています。

佐賀市健康づくり計画

いきいきさがし21

佐賀市健康づくり計画「いきいきさがし21」中間評価の概要

「いきいきさがし21」は生活習慣病を予防し、市民が健康であることを実現するための目標と、その達成に向けて、生活習慣を見直し、改善に取り組もうとする市民を支援するための具体的な取り組みを示した健康づくりの計画です。

平成18年度に作成し、市民を対象に行ったアンケート結果や統計データ、社会情勢の変化をふまえて平成22年度に中間評価・見直しを行いました。

市民の一人一人が、自分の生活習慣を振り返り、健康で心豊かに生活できる未来を目指しましょう。

健康管理

基本目標：自分の健康は自分で維持・向上させよう

健診を受けた人の割合は策定時よりも増えましたが、メタボリックシンドロームの認知度は約7割程度です。また、体重の変化に気をつけることは健康管理に役立ちますが、毎日体重を測定する人の割合は、男性は女性の半分以下に留まっています。

生活習慣をステップアップしよう！

毎日体重を計り、記録しよう

体重計測のススメ

体重は脂肪の増減に関わらず、1日の中でも大きく変動します。毎日決まった時間帯に、1日に最低朝夕の2回は測定しましょう。

おすすめの時間帯

朝：起床・排尿後
夕：入浴後（着衣が少ない状態）

記録をつけましょう

記録をつけることで、体重の変化を正しく把握することができ、一時的な増減に一喜一憂することなく、健康管理の正しい道しるべになるでしょう。



栄養・食

「緑黄色野菜を毎日食べる人は、男性より少ない状況で、割合が4割と高くなっています。」

生活習慣をステップアップしよう！

野菜をしっかり

加熱調理をするよりも、生で食べる方が、栄養が吸収されやすくなります。

「1日に必要な野菜の量は、男性は350g、女性は250gです。」

歯の健康

基本目標：きちんと手入れし、おいしく噛める歯でいよう

佐賀市の歯周疾患検診の結果では、精密検査が必要な人が8割を占めています。1日に2回以上歯磨きをする人や、かかりつけの歯科医を持ち、定期的に歯科を受診する人の割合は策定時より増加しましたが、男性は女性に比べて少ない状況です。

生活習慣をステップアップしよう！

小さい頃から噛む習慣を身につけよう

食事の際には一口30回以上噛みましょう（噛む効用）

合言葉は『ひみこのはがいーぜ』

- | | | |
|--------------|-----------|------------|
| ひ 肥満の防止 | の 脳の発達 | い 胃腸の働きを促進 |
| み 味覚の発達 | は 歯の病気の予防 | ぜ 全身の体力向上 |
| こ 言葉の発音がはっきり | か がんの予防 | |

これらの頭文字をとり、「ひみこのはがいーぜ」と言われています。

身体活

意識して身体を動かす人は、その割合が4割と高くなっています。

生活習慣をステップアップしよう！

あと10分歩

生活習慣病の予防には、毎日9,000歩、女性で8,000歩、男性で10,000歩を歩くことが必要とされており、平均的な歩数は、男性で7,000歩、女性で6,000歩と、足りない歩数にして10分程度です。

たばこ

基本目標：煙のないさわやかな空間を広げよう

たばこの煙には200種類以上の有害物質が含まれ、多くの病気と関連があり、妊娠に関連した異常を引き起こす危険因子です。特に、歯周病や胃潰瘍へのたばこの影響については認知度が6割程度と低く、女性や20代男性の喫煙率は策定時より増加しています。

生活習慣をステップアップしよう！

喫煙の健康に及ぼす影響を正しく知ろう

たばこと歯周病の関係

歯周病の危険因子の中でも、たばこは最大の危険因子で、喫煙者は喫煙未経験者の4倍の確率で歯周病にかかりやすいことがわかっています。



【禁煙開始前】



【禁煙11年後】
（正常な歯）

（佐賀県医師会防煙教育資料より抜粋）

アルコール

基本目標：アルコールの適量を知ろう

多量（3合以上）に飲酒する人の割合は、20代と40代の男性で増加しており、特に40代の男性で増加しています。

生活習慣をステップアップしよう！

節度ある飲酒

お酒の適量ってどのくらい？



問い合わせ

本庁 健康づくり課 健康推進係 ほほえみ館 ☎40・7283 FAX30・0115

ワーク・ライフ・バランス 仕事と生活の調和のすすめ

仕事は暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものですが、同時に、家事・育児などの生活も暮らしに欠かすことができないものです。その充実があつてこそ、人生の生きがいや喜びは倍増します。

しかし現実には、仕事に追われ、心身の疲労から健康を害しかねない、仕事と子育てや介護との両立に悩むなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。

これらが働く人々の将来への不安や、豊かさが実感できない大きな要因となつており、社会の活力の低下や少子化・人口減少という現象にまでつながつていると言えます。それを解決する取り組みが、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現です。

仕事と生活の調和の実現は、皆さんが望む生き方ができる社会の実現にとって必要不可欠です。皆さんも自らの仕事と生活の調和の在り方を考えてみませんか。

事業主のみなさんに悩みを聞いてみました

優秀な人材が、会社に着しない。

残業続きで、賃金コストが高い。

新たな企画や製品が、なかなか出てこない。

メンタルの病気になる人が増えた。

新たに募集しても、人気がない。

一人でも休むと、仕事を回ってやれる人がいない。

従業員の元気が無く、仕事の効率も良くないと感じる。



このような悩みを実際に持つ事業主も多いのではないのでしょうか。これらの問題を解決するのは、簡単なことではないでしょうが、ひとつのヒントとして「ワーク・ライフ・バランス」の取り組みがあげられます。

ワーク・ライフ・バランスの実現が企業に与えるメリット

優秀な労働者が確保でき、定着する。

企業イメージや評価が高まる。

残業手当などのコスト削減。

労働者の心身の健康保持増進。

結果として、生産性、売上の向上。

労働者の会社への満足度が増し、仕事への意欲が向上。

労働者の創造性や、時間管理能力向上、多能化の促進。



労働者のみなさんに聞いてみました

「育児・介護と仕事の両立」、「時間外労働の縮減」についての問題点、会社への要望など

仕事量の多い人、少ない人の差があるので、平均化して欲しい。

休職前と同じ所属に配属してもらえないのが不安。

長期に休んだ場合、ほかの人に負担がかかってしまう。

定時退社が悪いような雰囲気になっている。

時間外に行うのが当たり前という職場風潮がある。

長期間休むと、給与の減額があり、経済的に苦しくなる。

仕事をほかの人にしてもらえないほど、仕事のマニュアル化が進んでいない。

やるべき仕事を明確にしたり、無駄な会議を減らしてほしい。



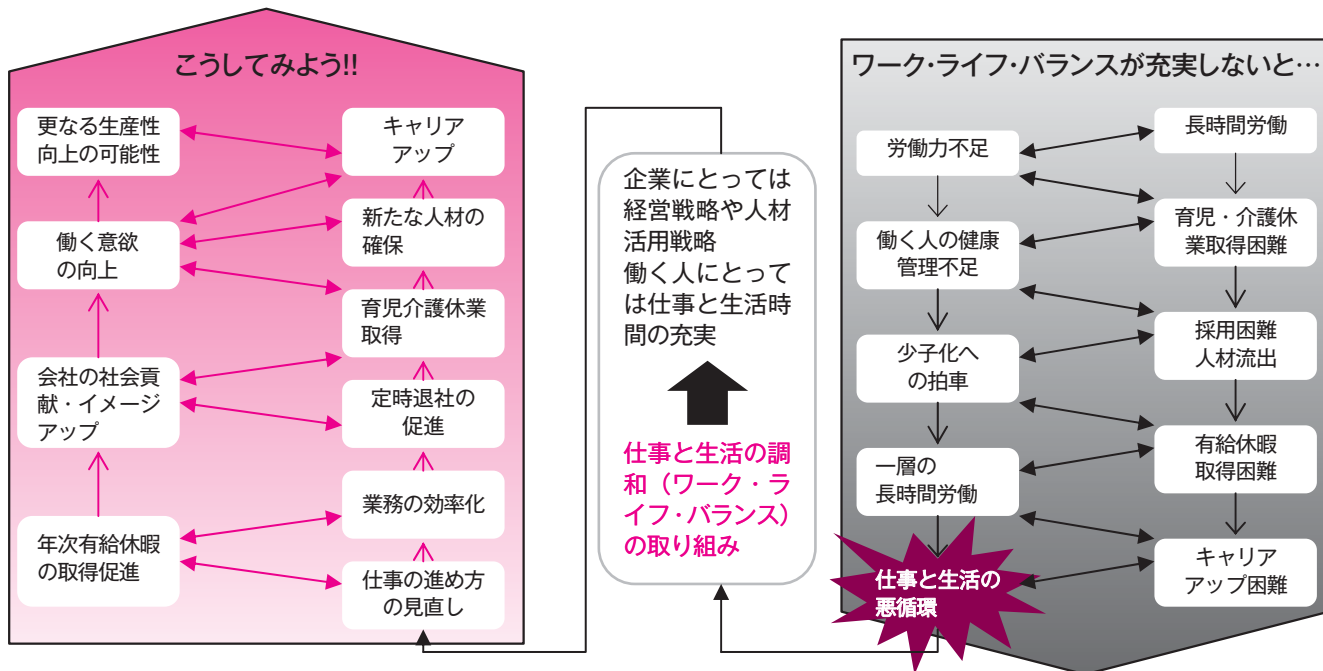
労働者にとっても、育児や介護は避けて通れない問題であり、そのために企業に求める意見の内容は、切実なものがあります。また、労働者自身の健康管理やスキルアップ、仕事以外での地域や家庭への貢献を行うための時間も必要です。



働く時間の使い方を「フリカエル」家に「カエル」人 仕事に「カエル」人 今と未来、自分と周囲を「カンガエル」働き方「カエル」と人生「カワル」?!

※「カエル! ジャパン」キャンペーンは内閣府が進める、仕事と生活の調和実現に向けた国民運動です。

ワーク・ライフ・バランスについて考えてみましょう



問い合わせ
本庁 商業振興課
☎ 40・7102
FAX 26・6244



ワーク・ライフ・バランス実現のための、具体的な取り組みのひとつに「一般事業主行動計画」を策定し、実施するというものがあります。

働く人の生活を大事にする「ワーク・ライフ・バランスの実現」というと、労働者のメリットがイメージされやすいですが、こうしてみると、企業側のメリットも非常に大きいといえます。

一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階にに応じて多様な生き方が選択・実現できる社会を目指して、皆さんができることからひとつ「働き方」を考えてみましょう。

4月1日(金)から、従業員101人以上の事業所は一般事業主行動計画の策定・届出、公表・周知が義務となります

次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境を作るために制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、これまで、301人以上の従業員を雇用する企業は、仕事と子育ての両立を図るための「一般事業主行動計画」を策定し、都道府県労働局に届出、公表、従業員への周知が義務付けられていました。

4月1日(金)からは、行動計画の策定・届出、公表・周知が、従業員101人以上の企業に義務付けられます。(100人以下の企業は努力義務です)

○行動計画の策定

行動計画とは

企業が従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境の整備や、子育てをしない従業員も含めた多様な労働条件の整備などを取り組むにあたって、①計画期間②目標③目標達成のための対策を定めるものです。

目標は職場の実情に応じて何項目設定してもかまいませんが、従業員のニーズを踏まえたものとするのが重要です。

○行動計画の周知

行動計画の公表方法

- (1) インターネットの利用
- (2) 都道府県、市区町村の広報紙への掲載など

行動計画の従業員への周知方法

- (1) 事業所の見やすい場所への掲示や備え付け
- (2) 従業員への配布
- (3) 電子メールを利用して送信 など

問い合わせ

佐賀労働局 雇用均等室 ☎ 32・7218



ご案内

証明書自動交付機 (本庁西玄閣設置機) の利用時間変更

4月1日(金)から、本庁西玄閣設置の交付機の利用時間が、朝30分早くなります。

■変更後の利用時間

- ・平日 8時～21時
- ・土・日・祝日、および12月29日・12月30日 8時～17時
- ・休止日 12月31日～1月3日

※エスプラッツ、大和支所にある自動交付機の利用時間は変わりません。

◎問い合わせ

本庁 市民生活課
☎ 40・7081
FAX 28・9188

固定資産課税 台帳の閲覧・縦覧

4月から平成23年度の固定資産課税台帳の内容を確認することが出来ます。左記の間中は、閲覧・縦覧の手数料が無料です。

■期間 4月1日(金)～5月31日(火) (土・日・祝日は除く)

※閲覧は自己資産の課税内容の確認です。

※縦覧(評価額の比較)はこの期間のみご利用出来ます。

■時間 8時30分～17時15分

■場所 本庁資産税課または各支所市民サービス課

■閲覧できる人 納税義務者、借地借家人など

■縦覧できる人 納税者

■持参するもの 印鑑・本人確認できるもの。

(住民基本台帳カード、免許証、パスポート、保険証、納税通知書など)

※代理人は委任状、借地借家人は賃貸借契約書、法人は法人印を押印した委任状が必要です。

◎問い合わせ

本庁 資産税課
☎ 40・7070
FAX 25・5408

重度心身障害者医療費助成 受給資格の更新手続き を忘れずに

現在お持ちの医療費助成受給資格の有効期限は7月31日(日)までです。8月以降も引き続き受給資格登録を希望する人は更新手続きが必要です。

■受付開始 4月1日(金)～

■手続きに必要なもの

①身体障害者手帳または療育手帳(重複障がいの方は両方)

②健康保険証

③現在の重度心身障害者医療費受給資格証(緑色)

④印鑑

※平成23年1月1日時点で、佐賀市以外に在住していた人が世帯内にいる場合は、その人の「平成23年度所得課税証明書」(平成22年中の所得額、所得控除内容、扶養人数等の記載があるもの)が必要です。

※資格の有無については、所得調査等の後、7月末にお知らせします。

◎問い合わせ

本庁 障がい福祉課
障がい総務係
☎ 40・7251
FAX 25・5440
または各支所保健福祉課

重度心身障害者 福祉タクシー券 4月1日(金)から交付

■対象者 次の等級の障害者手帳をもつ人(複数の障がいを持つ人は個別の障がいでの判断します)

・上肢障がい…1種1級、2級

・下肢障がい…1種1級、2級

・体幹障がい…1種1級、2級

・視覚障がい…1種1級、2級

・内部障がい…1種1級

・知的障がい…A

・精神障がい…1級、2級

※自動車税および、軽自動車税の減免を受けている人は交付を受けられません。(家族運転や常時介護者運転も含む)

※所得制限(所得制限額は重度心身障害者医療費助成制度と同じ)があります。

■申請時に必要なもの

①障害者手帳

②印鑑

③重度心身障害者医療費受給資格証(受給対象者のみ)

◎申し込み・問い合わせ

本庁 障がい福祉課
障がい総務係
☎ 40・7251
FAX 25・5440
または各支所保健福祉課

広告 セキスイハイム

リユースハイム

セキスイハイムの展示場1棟を
抽選で再築してお譲りします。

780万円

申込期限 平成23年 4月11日(月)

多数条件に合わせてプラン変更可能

リユースハイム九州で 検索

建設業許可/国土交通大臣(特-22)第21314号 宅建業者登録/国土交通大臣(2)第7094号

セキスイハイム九州株式会社 九積支店

http://www.heim-k.com

Domani

おかげさまで
95,000円
大賞金抽選結果発表
実績No.1

大賞金抽選システム搭載住宅(リフォームを含む)の
セキスイハイムグループ販売実績95,000円
(2010年12月末現在)は、業界1位です。(総販売戸数)

展示場で使用の設備器具のうち、応接セット、ダイニングセット、TV、ホームシアター、ベッド、座卓、照明、カーテン、エアコン、冷蔵庫、洗濯機などの家電・家具・建具・設備・給排水および太陽光発電システムは附帯していただきます。
また、外構工事(植栽を含む)も記載の価格には含まれておりません。変更プラン間及び広告掲載価格以外にかかる費用につきましてはHPをご覧ください。※写真は今回お譲りする福岡県北九州市のセキスイハイム小倉展示場です。
(掲載の写真は一部加工しております。) ※建築時期:2001年8月(築9年8ヵ月) ※撮影日:2011年2月15日

ドマーニ JX 福岡県小倉展示場

■延床面積/271.68㎡(82.18坪) □建物開口 約14.7m×奥行 約11.3m
■1階床面積/155.16㎡(46.93坪) ■2階床面積/116.52㎡(35.25坪)

佐賀市緊急通報システムを利用ください

急病などの緊急時に自宅に設置した緊急通報のボタンを押すだけで消防局へ通報することが出来ます。希望により、消防への通報の前に、同じ消防管内の親族などへの通報を設定することも出来ます。

■対象者 市内居住の、次のいずれかの要件に該当する人
①65歳以上の高齢者のみ世帯で、身体病弱な人
②重度身体障がい者（1級、2級）で緊急事態に機敏に行動することが困難な人

■利用者負担 通報装置一式レンタル代（NTT貸し出し月額399円）、電気料・電話通話料など
※通報装置は電話回線（アナログ）を使用し、同一回線利用のインターネットとの併用はできません。

なお、この事業について、業者が直接訪問販売などを行うことはありません。

申し込み・問い合わせ

本庁 高齢福祉課
長寿推進係

☎40・7253
FAX40・7393
または各支所保健福祉課

老人福祉センター・老人憩いの家の案内

高齢者の生活や健康などの各種相談に応じ、健康の増進、教養の向上とレクリエーションなどが行える施設です。くわしくは各施設に問い合わせください（入浴サービスの利用日時は施設ごとに異なります）。

■対象者 60歳以上

■利用時間 9時～16時

■利用料 無料

■定休日 日曜・祝日（祝日が日曜の場合はその翌日）、12月29日～1月3日。

■各施設と主な事業内容

○平松老人福祉センター（末広二丁目）

☎22・0441

○巨勢老人福祉センター（巨勢町大字高尾）

☎24・5433

○金立いのこの家（金立町大字千布）

☎98・0540

・主な事業内容
入浴サービス、健康相談、各種クラブ活動支援、高齢者大学

○開成老人福祉センター（鍋島町大字森田）

☎32・1730

○大和老人福祉センター（大和町大字久池井）

☎62・0461

・主な事業内容
入浴サービス、健康相談、各種クラブ活動支援

・久保田老人福祉センター（久保田町大字新田）

☎68・4512

・主な事業内容
各種クラブ活動支援

シルバーパス券の購入費を一部助成します

市内の75歳以上（昭和12年4月1日以前生まれ）の人に、市営バス・昭和バスのシルバーパス券購入費の一部を助成します。対象者には3月下旬に案内はがきを郵送しています。申請の際には必ず持参ください。

なお、今年度からは、市営バスと昭和バスのシルバーパス券を両方購入する場合、両方とも購入費の助成を受けることができます。各販売窓口で手続きください。

■市営バス「ワンコイン・シルバーパス券」

この券を提示すると、市営バス1乗車につき現金100円で利用できます。

※1年間有効

負担金 1,000円

・販売場所 本庁 高齢福祉課 長寿推進係、各支所保健福祉課、佐賀市交通局、佐賀駅バスセンター

■昭和バス「シルバーパス券」

この券を提示すると、昭和バス1乗車につき現金100円で利用できます。

※1年間有効

負担金 2,000円

・販売場所 昭和自動車 佐賀営業所（大和町）、佐賀駅バスセンター



問い合わせ

本庁 高齢福祉課
長寿推進係

☎40・7253

FAX40・7393

または各支所保健福祉課（市営バスについて）

佐賀市交通局

☎23・3155

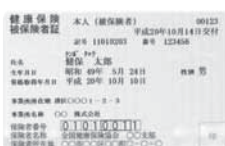
（昭和バスについて）

昭和自動車株式会社

☎0955・74・1114

協会けんぽ加入者の皆様へ 健康保険料率が変わります。

広告



（水色）

- 9.41%から**9.60%**に変わります
（40歳～64歳の方は、これに介護保険料率**1.51%**が加わります。）
- 平成23年3月分（4月納付分）より変わります。
- 任意継続被保険者の方は、平成23年4月分より変わります。）

【対象者】協会けんぽ佐賀支部に加入されている方。（水色の健康保険証をお持ちの方）

お問合せ

全国健康保険協会（協会けんぽ）佐賀支部 TEL0952-27-0612

佐賀市国保加入者へ 平成23年4月以降の出 産育児一時金について

出産育児一時金の支給額は、引き続き42万円です。

ただし、在胎週数が22週に達していないなど、産科医療補償制度加算対象出産ではない場合は、39万円となります。

支給方法

佐賀市国保から病院などへ直接出産費用を支払う「直接支払制度」または「受取代理制度（一部の分娩機関のみ利用可）」があります。

また、出産後に直接支給を受ける方法も選択できます。

問い合わせ

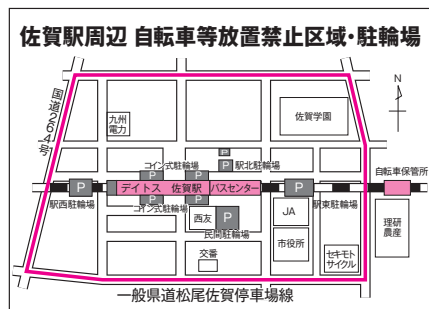
本庁 保険年金課 給付係
☎ 40・7271
FAX 40・7390

佐賀駅周辺は自転車等 放置禁止区域です

放置禁止区域に自転車や、原付バイクを放置すると強制撤去され、返還時に撤去保管料が必要となります。

佐賀駅周辺の市営駐輪場

・駅東駐輪場
☎ 23・5790



・駅西駐輪場

☎ 23・1929

営業時間 6時～22時

(12月29日～1月3日除く)

・駅北駐輪場(無人)

営業時間 24時間

※契約は駅東・西駐輪場内の管理室で随時受け付け。料金は各駐輪場へお尋ねください。

4月1日から駅北駐輪場は自転車のみの利用となります。

原付バイクを利用する人は、駅東駐輪場をご利用ください。

「撤去された場合は、佐賀市放置自転車等保管所へ」

・返還時に必要なもの

① 鍵、本人確認できるもの(免許証、学生証、健康保険証など)

② 撤去保管料

自転車 1, 500円
原付バイク 2, 000円
連絡先 ☎ 32・5024

ご案内

募集

イベント

審議会等の開催

・返還時間 月～金 8時30分～17時30分(祝日、年末年始を除く)

問い合わせ

本庁 道路管理課 管理係
☎ 40・7175
FAX 40・7397

高校生に対する 通学費補助を行います

山間部等に居住する保護者の費用負担の軽減を目的に、県内の高校に就学したときの通学費の一部を補助します。

■補助対象者 次の地域に居住し、県内の高等学校に在学する1～3年生の保護者

■対象地域(旧市町村名)
・三瀬村・富士町:全域

・大和町:最寄りのバス停が「昭和橋バス停」以北の地域

・川副町:最寄りのバス停が「大説間バス停」の地域

・佐賀市:最寄りのバス停が「清友病院前バス停」の地域

■補助内容 バスおよび鉄道の定期券代、下宿代などの一部を学期ごとに補助します。

■申請方法 通学費助成資格届出書を提出ください。届出書は、教育総務課、各出張所教育課にあります。

■申込期限 4月28日(木)

◎申し込み・問い合わせ

〒840-0811

佐賀市大財三丁目11番21号

佐賀市教育委員会

教育総務課 教育政策係

☎ 40・7352

FAX 40・7394

諸富町公民館を 増築しました

諸富町公民館増築工事が3月末に完成し、さらに使いやすい公民館になりました。

増築部は佐賀市産木材を使った木造平屋建てで、新たに研修室や、フリースペースなどを設けました。



◎問い合わせ

諸富町公民館

☎ 47・4995

FAX 47・2442

【広告】 あなたも公文の先生になりませんか!

「くもんの先生説明会」ご案内

4月4日(月)

10:30～12:00

佐賀事務局

(佐賀東京海上日動ビル4F)

4月11日(月)

13:30～15:00

小城文化センター

4月12日(火)

10:30～12:00

神埼市中央公民館

左記の日程でご都合がつかない場合は個別にご相談に応じます。お気軽にご連絡ください。

☎ 0120-834-414

受付時間 9:30～17:30(土・日・祝日を除く)

◎25～50歳の女性の方の参加を願っています。
◎将来的に考えてみたい方もお気軽にご参加ください。
◎会場の場所などの詳細は、上記のフリーコールへお気軽にお問い合わせください。

KUMON

<http://www.kumon.ne.jp/inst>

日本公文教育研究会 〒840-0801 佐賀市駅前中央1-6-25
佐賀事務局 佐賀東京海上日動ビル 4F

公文式学習のお問い合わせは

☎ 0120-372-100 くもんいくもん 検索

堆肥の販売を始めます

4月1日から、佐賀市下水浄化センターの下水汚泥から製造した堆肥を、無料配布から有料販売に変更します。

■販売期間 月々金（祝日除く）13時～16時30分

■販売量・価格（税込み）

① 800kg 1,600円

② 350kg 800円

③ 10kg程度の小量 20円

①、②はフレコン袋を、③は袋を持参し、各自で詰めてください。①、②は事前に連絡ください

■販売場所

佐賀市下水浄化センター

（西与賀町大字高太郎）



◎申し込み・問い合わせ

市管理委託業者

株S&K佐賀

☎ 27・3510

リユース品を無償で お譲りします

家具やこども用品、日用品など、市の処理施設に持ち込まれたごみのうち、リユース（再使用）可能な良品の展示・無償譲渡会を開催します。

■日時 4月17日(日)

※雨天決行

・受け付け 10時～14時

・抽選会 14時15分～

※要本人立ち会い

■場所 佐賀市清掃工場内

分別ヤード南側

（高木瀬町大字長瀬）

■対象者 市内在住者（販売目的の者、幼児を除く）

※運転免許証など、本人確認証を持参ください。

■申込方法・抽選

希望する品物（1人につき1点のみ）に、申込用紙で投票ください。申し込み多数の場合は抽選により決定します。

※引渡し後のリユース品の返品はできません。

■引き渡し 抽選終了後から当日16時まで（あらかじめ車などをご準備ください）

◎問い合わせ

佐賀市エコプラザ

☎ 33・0520

FAX 30・2457

4月6日～15日は 新入学児童・生徒を守る 交通安全旬間です

市民総参加で子どもたちを交通事故から守りましょう。

■スローガン「みんなが守ろう 新入学児童・生徒」

■旬間の重点

・徒歩通学の児童に対する交通安全教育の推進

・自転車通学の生徒に対する交通安全教育の徹底

・保護・誘導活動等の推進

◎問い合わせ

市民活動推進課

交通安全・防犯係

（アイ・スクエアビル4階）

☎ 40・7012



募集

人と環境にやさしい 有機農業学びませんか

5月から翌年2月までの、有機農業研修実施します。

初心者・家庭菜園向け

①チャレンジコース

■内容 夏野菜、冬野菜に分け、播種、定植、除草や収穫などの一連の作業を、月2回程度（原則土曜日）現場実習

します。

収穫物は持ち帰りできます。

■参加費 1人5,000円

■定員 25人

■就農から販売まで

②アグリプロコース

■内容 多品目の作物の播種、定植、管理、収穫、出荷などの一連の作業を、週5日ベ

ス（原則午前中）で年間200日程度現場実習を行います。

■参加費

1人10,000円

■定員 5人

■体験・研修場所

佐賀市内の農地

■協働事業者（研修指導）

NPO法人 元氣・勇気・活気の会

■申込方法 はがき、ファクス、電子メールにて、希望のコース、氏名、年齢、郵便番号、住所、電話番号に志望動機を記入の上、申し込みください。（申込多数の場合抽選）

■申込期限 4月20日(水)

◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501

佐賀市栄町1番1号

佐賀市役所 農業振興課

地産地消推進係

☎ 40・7116

FAX 40・7391

✉ nogyosinko@city.saga.lg.jp

広告

任意整理・過払金返還請求！

消費者金融等と約10年以上の取引がある方・
消費者金融等の借金を完済した方は



西九州総合法律事務所

佐賀県弁護士会所属

弁護士 福田 大志

相談無料

秘密厳守

完済した方は自己負担金ゼロ！

取り戻した過払金の中から成功報酬をいただくのみです。
詳しくはお電話、またはブログをご覧ください。

<http://fukuda-hiroshi.seesaa.net/>

西九州総合法律事務所



要電話
予約

☎ 0954-27-8056

受付／（月～金）9:00～12:00 13:00～18:00

佐賀県武雄市武雄町大字武雄5650-26

平成24年度佐賀市 体育施設の優先予約

佐賀市体育施設では、平成24年度中に次に該当する大会を開催する場合は、優先予約ができます。

大会を実施予定の団体は、関係書類を提出ください。

■該当する大会 ①、②共に該当し、佐賀市立野球場で開催予定の大会以外のもの

①九州大会以上の規模で開催する大会

②大会の参加者のうち延べ100人以上が佐賀市内の宿泊施設に宿泊するもの

■提出書類

・佐賀市体育施設利用希望（優先）申請書

・直近の大会要綱など（該当する大会①、②の内容が確認できるもの）

※佐賀市体育施設利用希望（優先）申請書について問い合わせください。

■受付期間 4月1日（金）～10月31日（月）

※受付後、適当と認められる場合は、随時決定します。

◎申し込み・問い合わせ

スポーツ振興課 管理係

☎40・7361

FAX 40・2050

インキュベートルーム 入居者募集

新規事業を展開しようとする個人や法人、任意グループなどに部屋を貸し出します。

※製品の生産や、展示・販売、営業、または総務・経理・人事などの管理の場としてのみの利用はできません。

■施設の概要

○所在地 アイスクエアビル5階 新産業支援プラザ（駅前中央一丁目）

○募集施設

Aタイプ（10・5㎡/おおむね1人用）：1室（使用料・光熱費：各9,450円/月）

Bタイプ（13・5㎡/おおむね2人用）：1室（使用料・光熱費：各12,150円/月）

■使用期間 3年以内（1年毎に更新。更新の際には事業成果の報告が必要です）

■入居までのスケジュール
・第一次審査会（書類選考）4月下旬
・第二次審査会（面接選考）5月中旬
・入居開始 6月1日（水）

■申込方法 申込書類を持参または郵送ください。申込書類は、市ホームページからダウンロードできます。担当課

にも用意しています。

■申込期限 4月15日（金）

◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所 工業振興課

☎40・7101

FAX 26・6244

ご案内

募集

イベント

審議会等の開催

決定します。

◎申し込み・問い合わせ

スポーツ振興課 管理係

☎40・7361

FAX 40・2050

エコアクション21 認証取得促進事業 実施のお知らせ

エコアクション21の認証取得に要する費用の一部を助成します。

■対象 市内で1年以上同一事業を営んでおり、市税の滞納が無く、新規認証・登録を希望する事業者

■定員 先着10件

■補助金額 補助対象経費の2分の1（上限15万円）

※補助金額は、1,000円未満の端数を切り捨てます。

■申請方法 担当課まで必要書類を持参ください。

くわしくは市ホームページをご覧ください。

■申込期限

平成24年3月30日（金）

◎問い合わせ

本庁 環境課（本庁6階）

☎40・7201

FAX 26・5901

広告 保険のこと相談できる！納得できる！

1 Dr.ほけん
相談しようと思ったら…
**相談は簡単
3ステップ！**

2 保険のプロにご相談！
（ご希望に合ったプラン探し）

3 納得のいくアドバイス！
（ご希望に合った保険会社の見積書説明）

●相談来店コース
¥3,150▶**無料**

●相談訪問コース
¥5,250▶**無料**

※ご予約はお電話で承ります。
※2回目以降の相談料も無料になります。

お電話で
ご予約の際に
「市報さがを
見た」で

【取扱保険会社】
●生命保険 19社
●損害保険 14社
●小額短期保険 3社
（H21.10月）
当社ではお客様の
ニーズにもっとも
適した商品を
提案しています。

保険見直しなら来店型保険ショップ

Dr.ほけん

http://www.dr-hoken.com/

保険クリニック 佐賀店

募集代理（有）Dr.ほけん

佐賀市鍋島3-6-9

TEL0952-34-1010

FAX0952-34-5700

10:00～18:00 P有り

店休日なし（年末年始・お盆は除く）

ご予約・お問い合わせはフリーダイヤルで！

0120

よくみなお

49-3703

Dr ほけん 検索

佐賀市大和区

コナン

佐賀大学 医学部

ブルック

ココ

佐賀市役所

市報さが

テニス教室（春季） 参加者募集

■期間 5月10日～6月10日

の毎週火・金曜日全10回

※雨天時の振替予備日

6月14日（火）（1日のみ）

■時間 13時～15時

■場所 佐賀市立テニスコート（本庄町）

ト（本庄町）

■対象者

初心者、経験者いずれも可

■定員 先着30人

■参加料

4,000円（保険料含む）

※テニスラケットと、テニスシューズを準備ください。

初心者には相談に応じます。

■申込方法

氏名、性別、年齢、連絡先、経験の有無を電話、ファクスまたは電子メールでお知らせください。

■申込期間

・教室初参加者（先行）

4月1日（金）

・それ以外

4月7日（木）～5月6日（金）

◎申し込み・問い合わせ

（財）佐賀市体育協会

☎ 33・2255

FAX 33・2171

✉ sctai@po.bunbun.ne.jp

肥前通仙亭 佐賀おもしろ学講座 前期受講生募集

佐賀の歴史・伝統・文化など、佐賀のよさを次々と引き出す講座を多彩な講師を招き開催します。

■期間 4月21日～7月21日

（全11回木曜日開講）

① 4月21日 ② 4月28日

③ 5月12日 ④ 5月19日

⑤ 5月26日 ⑥ 6月2日

⑦ 6月9日 ⑧ 6月16日

⑨ 7月7日 ⑩ 7月14日

⑪ 7月21日

※実地研修もあります。

■時間 午前のクラス（10時20分～12時）、午後のクラス（13時20分～15時）

■会場 地場産品交流会館

肥前通仙亭（松原四丁目）

※月曜休館・開館9時～17時

■人数 各クラス先着35人

■受講料 6,000円

※実地研修には別途交通費が必要で、受講生は、肥前通仙亭内「おもてなし茶屋」が50円引きで楽しめます。

◎申し込み・問い合わせ

肥前通仙亭（NPO法人

高遊外売茶翁顕彰会）

☎ / FAX 97・7377

カウセリング公開講座 （いのちの電話相談員 養成講座）受講者募集

公開講座（第1課程）ではカウセリングの基礎を、第2・3課程では電話相談に必要な知識やロールプレイなどを学びます。

■対象

電話相談員を志す人、カウセリングを学びたい人、各種の相談業務に携わっている人で、4月1日現在22歳以上

■講座期間 5月～8月

（毎週1回で15回）

・水曜班 19時～21時

会場 アバンセ

（佐賀市天神）

・土曜班 14時～16時

会場 メートプラザ佐賀

（佐賀市兵庫町藤木）

■受講料 2万円

■募集定員 各60人

■申込方法 くわしくは電話で問い合わせください。

■申込期限 5月6日（金）

◎申し込み・問い合わせ

佐賀いのちの電話事務局

☎ 34・4186

FAX 34・4166

（平日11時～16時）

審議会 等の開催



第67回佐賀市農業 委員会農地部会

■日時 4月15日（金）

9時30分

■場所 本庁3階第2会議室

■傍聴者の定員 先着5人

■傍聴手続き 希望者は、農業委員会事務局で傍聴手続きを行ってください。

◎申し込み・問い合わせ

農業委員会事務局 農地係

☎ 40・7341

FAX 40・7391

■日時 4月14日（木）

9時30分

第52回佐賀市農業 委員会振興部会

■日時 4月14日（木）

9時30分

■場所 本庁3階第2会議室

■傍聴者の定員 先着5人

■傍聴手続き 希望者は、農業委員会事務局で傍聴手続きを行ってください。

◎申し込み・問い合わせ

農業委員会事務局 振興係

☎ 40・7342

FAX 40・7391

広告

当院のマッサージには医師の同意に基づき、

健康保険 が利用できます。

- 訪問マッサージは、歩行がつかく、当院までお越しになれない方に、お宅まで伺いマッサージをするサービスです。
- 腰痛・肩や首・膝の痛みなど、国家資格取得済みマッサージ師が担当します。
- 初めての方やお体に不安のある方は1度当院へお問い合わせください。

ご予約・お問い合わせはお気軽に！

らいふマッサージ治療院 佐賀店

【受付時間】午前9:00～午後6:00【日・祝・祭日休診】
〒840-0008 佐賀市巨勢町牛島93-15

体験 マッサージ 受付中

TEL(0952)

26-9940

坂本 梨帆ちゃん(3歳) 結梨ちゃん(2歳) (佐賀市大和町)



優しいりほちゃん。いつもゆりちゃんのお世話してくれてありがとう。これからも助け合ってね。

梶原 翔天くん(1歳)
(佐賀市神園)



12月で1歳になりました☆
かわいい我が家の宝です♡



4月の城東保育所子育てサロン

■開催時間 10時～12時 場所：城東保育所

期 日	サロン名	内 容	対 象
11日(月)	わくわくサロン	友達つくろう	1歳3カ月以上
13日(水)	赤ちゃんサロン	はじめまして	1歳3カ月未満
18日(月)	わくわくサロン	楽しい絵本	1歳3カ月以上
21日(木)	赤ちゃんサロン	いないいないばあ	1歳3カ月未満
25日(月)	わくわくサロン	もうすぐこどもの日	1歳3カ月以上
27日(水)	みんなの広場	春風にのって	全年齢 (未就園児)

※20日(水)は、「赤ちゃんひろば」(ほほえみ館)に出向きます。
※受け付けは、毎回9時30分から始めます。お茶とおしほりを持参ください。

■申込方法 往復はがき、または電話で申し込みください(2日前まで)。毎回のサロン終了時から、翌月の申込受付を行います(複数参加可)。

◎申し込み・問い合わせ

〒840-0821 佐賀市東佐賀町4番20号
市立城東保育所 子育てサロン係 ☎40・0415

4月の川原保育所子育てサロン

■開催時間 10時～12時

期 日	内 容	場 所
13日(水)	はじめまして！ パネルシアターも ありますよ。	中央児童センター
15日(金)		開成児童クラブ館(開成小学校内)
19日(水)		兵庫児童クラブ館(兵庫小学校内)
21日(木)		巨勢地域ふれあい館(巨勢小学校内)
25日(月)		鍋島児童クラブ館(鍋島小学校内)

※12日(火)は「久保泉すくすくくらぶ」(久保泉公民館)、
20日(水)は「赤ちゃん広場」(ほほえみ館)へ出向きます。
※お茶を持参ください。くわしい場所や内容については、
問い合わせください。

◎問い合わせ

市立川原保育所内「川原保育所子育て支援センター」
(佐賀市川原町4番44号 ☎36・4140)

4月の佐賀市社会福祉協議会のサロン

☆開催場所

名 称	場 所	日 時
諸富ふれあい広場	佐賀市産業振興会館内	火曜～土曜 10:00～16:00
富士ふれあいるーむ	富士支所庁舎内	月曜～金曜 10:00～16:00
大和まほろば広場	大和老人福祉センター	毎週水曜 11:00～16:00

※三瀬、久保田、東与賀は各保健センターで行います。

☆サロン日程(予約不要。時間①10:00～ ②10:30～
③13:00～ ④13:30～)

期日	サロン名	内 容	場所
1日(金)②	ぐんぐん金曜日	香袋作り	富士
4日(月)②	むつごろう文庫	布遊具で遊ぼう	ほほえみ館
6日(水)②	布おもちゃで遊ぼう	手作り布おもちゃを使って遊ぼう	諸富
11日(月)②	なかよし広場	布おもちゃで遊ぼう	久保田
11日(月)①	みつせスマイルキッズ	ジャムを作ろう	三瀬
12日(水)②	赤ちゃん広場	保健師さんとともに身体測定・ 育児相談(1歳未満児対象)	諸富
12日(水)②	のびのびタイム	運動でリフレッシュ!	富士
14日(木)②	絵本の広場	絵本に親しもうよ!	諸富
15日(金)②	ぐんぐん金曜日	エコたわし作り	富士
19日(水)②	わらべうたサロン	みんなで歌おうよ!	富士
20日(水)②	にここ広場	アンパンマン体操・新聞紙遊び	諸富
20日(水)②・③	よかっこ広場 (要予約:☎45・8022)	ベビーマッサージ、育児相談 ②1歳未満児 ③1歳児以上	東与賀
20日(水)④	まほろば広場	手形を作ろう	大和
22日(金)②	ぐんぐん金曜日	ブックスタート	富士
22日(金)②	かすたねっとサロン	はじめまして(一家族100円)	諸富
25日(月)④	むつごろう文庫	たのしい童話	ほほえみ館
26日(水)②	出合いの広場(イベント)	社協支援センター各サロンが みんなで“今年度もよろしく”	諸富

※子育てに関する悩み相談は、随時受け付けています。

◎問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会“ふれあい広場” ☎34・8211

こどもの写真を募集中!
(対象:就学前まで)

住所・保護者名・お子さんの名前(ふりがな)と年齢・電話番号・
簡単なコメントを書いて、〒840-8501 佐賀市役所 秘書課 広報
係まで ☎40・7021 ※到着月から2カ月後以降の市報に順次掲載。

4月のゆめ・ぼけっと子育てサークル支援

○市内各公民館では、サロンや自主サークルが毎月行われています。今月は下記の子育てサークルに出向きます。
○保育士・保健師が、いつもひろばにいますので、子育てに関する悩み相談はいつでもどうぞ。(毎週火曜日・祝日は休館)

期日	サークル名(開催場所)	内 容	期日	サークル名(開催場所)	内 容
6日(火)	神野ほっと赤ちゃんサロン (神野公民館)	こんにちは赤ちゃん、 目と目を合わせ、 心と心を合わせ 楽しく触れ合おう	8日(金)	いろえんぴつ(日新公民館)	はじめまして サークルはまるい輪 手をつなぎ合うって 楽しいし、心強いね!
7日(水)	かせっこベビー(嘉瀬公民館)		12日(火)	久保泉すくすくくらぶ (久保泉公民館)	
20日(水)	高木瀬赤ちゃんサークル (高木瀬公民館)		21日(木)	こかぶっこ(北川副公民館)	
			27日(水)	神野カンガルー(神野公民館)	
			28日(木)	かせっこマーチ(嘉瀬公民館)	

◎問い合わせ 佐賀市子育て支援センター「ゆめ・ぼけっと」 ☎40・7287 サークル問い合わせ ☎40・7389

4月の私立保育園子育てサロン

城西保育園 Kosodate Room『ももたろう』 ☎24・2881
☎26・3953

日 時	内 容	場 所
4月14日(水)15:00～	おはなしポケット 絵本・紙芝居・手あそびなど	市立図書館 おはなしの部屋
4月15日(金)10:00～	赤ちゃんサロン「きびだんご」 『みーつけた!』	城西保育園 (対象:1歳3カ月未満) ※4月4日(月)9:00～電話受付
4月22日(金)10:00～	子育てサロン「おにがしま」 『はじめまして よろしくね!』	城西保育園 ※4月11日(月)9:00～電話受付
毎週水曜日16:00～	ティールーム「ももたろう」	城西保育園
随 時	育児相談「ももたろうテレフォン」(専用ダイヤル) ☎26・3953	

※4月28日(木)は、西与賀子育てサロンへ出向きます。
※子育てサロン「ももたろうキッズ」(中央児童センター・北部児童センター)は、5月から始めます。

巨勢保育園子育てサロン『たんぽぽ』 ☎26・4247
(要事前申込)

日 時	内 容
4月7日(水)10:00～	おともだちをつくろう!
4月14日(水)10:00～	ペタペタシール貼り
4月21日(水)10:00～	「赤ちゃんの部屋」(対象:1歳6カ月未満) ※プレババ、プレママの参加も可能
4月28日(水)10:00～	公園であそぼう! (空港公園 現地10時集合。弁当・水筒持参。)
随 時	育児相談(専用ダイヤル) ☎26・4251

※申し込みは4月1日(金)から受け付けます。

開成保育園子育てサロン『えだまめ』 ☎36・6114
(3日前までに申込)

日 時	内 容
4月5日(火)10:00～	赤ちゃんの部屋
4月12日(火)10:00～	大きくなったかな(身体測定)
4月19日(火)10:00～	外で元気いっぱい遊ぼうね
4月26日(火)10:00～	こいのぼり作って楽しいよ
随 時	育児相談(専用ダイヤル) ☎32・5343

小部保育園子育て支援『こべっこ子育てワーク』
☎29・9595 (要事前申込)

日 時	内 容
4月6日(火)10:00～	こべっこ子育てワーク 園外保育
4月13日(火)10:00～	園長講演(初級)『とんちゃん流魔法のことばがけで 何を育てているのか』(パート1)
4月20日(火)10:00～	こべっこ子育てワーク 親子で作ろう
4月27日(火)10:00～	園長講演(中級)『心のポジション』(パート1)
随 時	子育てに関する悩み相談

あおぞら保育園子育てサロン『あおぞら』 ☎30・7372
(要事前申込)

日 時	内 容
4月13日(火)10:30～	☆毎回おはなし会中心です。親子で絵本の楽しさを 体感しませんか。 ☆対象年齢 生後6カ月以上未就園児 ☆おはなし会後、いろんな遊びをしますので、タ オル・着替えを持参ください。
4月20日(火)10:30～	
4月27日(火)10:30～	
5月11日(火)10:30～	
随 時	子育てに関する悩み相談

※申し込みは4月5日(火)から、電話で受け付けます。

鍋島保育園子育てサロン『どんぐり』 ☎34・5577

日 時	内 容	場 所
4月14日(水)10:00～	ようこそどんぐりへ	開成3丁目4丁目 ふれあい公民館
4月15日(木)10:00～	ようこそ赤ちゃんサロンどんぐりへ	
4月21日(水)10:00～	大型絵本「はらぺこあおむし」を 見てあおむし君をつくろう	
4月22日(木)10:00～	育児相談	
4月28日(水)10:00～	こいのぼり製作	
育児相談は随時受けています。お気軽にどうぞ。 親子で「鍋島保育園ふれあい広場」に遊びに来てください。 (月～金 9:00～12:00)		

※準備の都合上、なるべく2日前までに申し込みをお願いします。
※毎回水筒とタオルを持参ください。園外でのサロンは、帽子・軽装で、ベ
ーカーが必要な場合は、各自で用意ください。

永原学園三光保育園子育てサロン『さんこう・ぽぽら』
☎31・6877 (要事前申込)

日 時	内 容
4月22日(金)10:00～	シニアサロン「年間の活動について話し合いましょう」
4月25日(月) 10:00～12:00 13:00～16:00	フリー Day「さんこうぽぽら」を開放します。 好きな時間に遊びに来てください。予約不要。
4月27日(水)10:00～ 4月28日(木)10:00～	なかよしミックス「一緒にエアロビクスで楽しみましょう」 講師:原田真理子さん ※要予約。各日とも20組程度
・育児相談(随時) ・食育相談(毎月第3火曜日)	

※平成23年度なかよし一む(2歳対象)、なかよしミニ(1歳対象)の募集は、
5月6日(金)10時から受け付けます。各先着30組程度(年間8回を通して参加
できる人)。

春日保育園子育てサロン『ふたば』 ☎62・0062 (要事前申込)

日 時	内 容
4月14日(水)10:00～	こんにちは 赤ちゃん
4月21日(水)10:00～	誕生会
4月28日(水)10:00～	こいのぼりを作ろう
随 時	育児に関する悩み相談(お気軽にどうぞ)

※サロンには、汚れてもいい服でおいでください。

4月の児童センター行事予定表

中央児童センター

兵庫町

☎33・5453
FAX31・9552

- 各行事・講座の受付 4月1日(金) 9:00～随時受け付け
- 開館時間 9:00～18:00
- 休館日 4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)

中央児童センターってどんなところ？

中央児童センターは、乳幼児（保護者同伴）から高校生まで無料で自由に遊べる施設です。

<屋内>卓球、エアホッケー、ビリヤード、ぬりえ、運動マット、絵本、コミック など

<屋外>サッカー、バスケット、ピッチングボード、一輪車、竹馬、ペダルローラー など

育児相談(申込不要)「子育てのこと、一人で悩んでいませんか。お気軽にどうぞ」

日 時：4月6日(水) 10:00～12:00

場 所：児童センター 多目的室

びーとるキッズ(自由参加)「アンパンマン体操や手遊びなど、友だちと楽しく遊ぼう」

日 時：毎週火・木曜日 11:00～11:30

対 象：幼児（保護者と参加）

※12日(水)「ようこそびーとるキッズへ！」

19日(水)「親子で楽しく折り紙であそぼう」

おはなし会(自由参加)

日 時：4月2日(土)・9日(土)・16日(土) 11:00～11:30

親子リズム体操(申込制)

日 時：4月8日(金)・22日(金) 10:30～11:30

対 象：2歳以上の幼児とその保護者 17組

冒険あそび場(自由参加)～ケガと弁当は自分持ち！～

日 時：4月23日(土) 10:00～17:00

★☆第14回 こどもまつり☆★

日 時：5月5日(木・祝) 10:30～16:00

内 容：

◎午前の部【みんなで作ろうこいのぼり】10:30～12:00

絵の具を使って、ダイナミックなこいのぼりを完成させます。

◎午後の部【きみはいくつ体験できるか！？】13:30～16:00

いろんなゲームやミニスポーツ、スタンプラリーをします。

平成23年度ボランティア募集！

中央児童センターでの講座や行事のお手伝いをしたい人、子どもが好きで一緒に遊びたい人など、高校生以上ならどなたでも結構です。ボランティアをしてみたい人はご連絡ください。

北部児童センター

大和町

☎62・7900
FAX62・7911

- 開館時間 9:00～17:00
- 休館日 3日(日)・10日(日)・17日(日)・24日(日)

花見に行こう(自由参加)

日 時：5日(火) 10:20～12:00 対 象：小学生

行 先：築山公園 持参物：水筒、タオル

お茶教室(申込制)

日 時：9日(土) 9:50～12:00 対 象：小学生

参加費：200円 申込期限：4日(月)

ちょぼラ隊「みんなでちょっとだけボランティアしよう」

日 時：14日(木) 15:30～ 対 象：小・中学生

子どもクッキング「ストロベリーロールサンド」(申込制)

日 時：16日(土) 9:50～12:00 対 象：小学生

参加費：100円 申込期限：11日(月)

囲碁・将棋教室(自由参加)

日 時：20日(水) 15:30～16:30 対 象：小学生以上

もの作り教室「みんなでこいのぼりを作ろう」(自由参加)

日 時：23日(土) 10:30～12:00 対 象：小学生以上

卓球大会(自由参加)

日 時：30日(土) 13:20～15:30 対 象：小・中学生

持参物：水筒・タオル・ラケット(貸し出しも有)

※29日(金・祝)は、卓球大会練習日。

◆『きらきらキッズ』◆

日 時：月1回水曜日、毎週金曜日 10:30～11:30

対 象：幼児と保護者

持参物(毎回)：水筒・タオル・着替え

※時間に余裕を持っておいでください。

15日(金) 築山公園で遊ぼう(10:30～12:30)

※弁当・シート持参

22日(金) 親子リズムダンス

27日(水) きらきらダンス

☆平成23年度 きらめきジュニアスタッフ募集中☆

内 容：行事の企画、運営ボランティア

対 象：小学4年生以上

※行事の参加費について、申し込み締め切り後の返金はできません。

各行事についてくわしくは、各児童センターまで問い合わせください。

問い合わせ

☎ 34・8211 FAX 34・8222
佐賀市社会福祉協議会 諸富支所



■参加料 無料(申込不要)

■対象

佐賀市在住、または近郊に住まいの未就園児と保護者

■場所

佐賀市社会福祉協議会「ふれあい広場」

■日時

4月26日(火) 10時30分～12時

■提供します。

佐賀市社会福祉協議会の各広場のサロンの、一斉に「いろんな遊びの広場」を提供します。育児・発育相談のコーナーもあります。

『出会ふの広場』

佐賀市社会福祉協議会子育て支援センター

小学生の入院時の 医療費を助成します

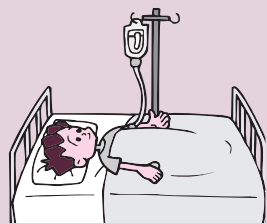
平成23年4月診療分から、小学生が入院した時の医療費（保険診療による自己負担額）を助成します。

医療費助成申請書の受け付けは7月から行いますので、4月以降の入院分の領収書は、保管をお願いします。

くわしくは5月1日号の市報に掲載します。

問い合わせ

本庁 福祉総務課
母子福祉係
☎40・7252
FAX25・5440



- 日時 4月27日(水)
10時～11時30分
- 場所 大和老人福祉センター
会議室
- 対象 市内在住の1歳未満児
の保護者で初参加の人。
- 定員 先着15人
- 講師 R O H U G ! H U G !
- 助産師 西坂 恵さん
- 参加料 200円
- 申込方法 4月5日(火)10時から
電話または直接受け付け。
- ※託児はありません。
- ※バスタオルを持参ください。

申し込み・問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会 大和支所
☎62・0461 FAX51・2383

ベビーマッサージ参加者募集

第1回 プレママ&パパサロン

- 内容 お父さん・お母さんになるための心の準備。沐浴実習、妊婦体験、DVD視聴など。(参加料無料)
- 対象 初出産で、出産予定日が8月
末までの人(夫婦で参加)
- 日時 4月24日(日)
午前の部…10時～12時
午後の部…14時～16時
ゆめ・ぼけっと 多目的室
(エスプラッツ2階)
- 場所
- 講師 国立病院機構 佐賀病院助産師ほか
- 定員 各先着18組
- 申込方法 4月1日(金)10時から電話
で申し込みください。

申し込み・問い合わせ

子育て支援センター「ゆめ・ぼけっと」
☎40・7287

家庭訪問実習の 赤ちゃん募集

赤ちゃんの体重測定や離乳食・発達に関する話を行うなど、保健学科の学生が子育て支援の勉強をするため、家庭訪問実習に協力いただける人を募集します。

■募集 市内居住で、平成23年2月～5月生まれ 先着20人

■訪問回数 年5回

■申込方法 電話にて申し込みください。

■申込期限 5月20日(金)

申し込み・問い合わせ

佐賀県立総合看護学院 保健学科
☎25・9221 FAX25・7047

となりのケイティ



ベッシーハート・キャサリン
(佐賀市国際交流員)

2月18日に新栄小学校で英語実習を行いました。
みんな元気に授業を受けてくれました

子どもが大人の職場訪問

すっかり春らしい温かい季節となりましたが、みなさんはいかがお過ごしでしょうか？私は晴れの日を楽しく過ごしながら花粉症を止める良い方法を探しています。

4月にアメリカでは「Take Our Daughters and Sons to Work Day」(娘と息子を職場に連れて行くこの日)という行事があります。1993年に始まったこの行事は「Take Our Daughters and Sons to Work Foundation」(娘と息子を職場に連れて行く財団)によって運営され、第4木曜日、働いている両親や、親せき、友達などが、子どもを職場に連れて行きます。

大企業から自宅で仕事している人まで、会社はいろいろな職場体験を提供します。た

たとえば去年、ミッシェル・オバマ大統領夫人はホワイトハウスの行政スタッフの子どもたちのために発表会を開きました。子どものときにそんな体験ができれば最高だと思います。

このイベントの目的は、一日子どもに職場の環境を体験させ、学校で勉強していることが仕事に実際に活かされているところを見せて、将来どのような仕事が見たいのか、または自分の可能性について考えさせることです。

私は小学生のとき母の職場に行くと、とても楽しい一日を過ごしました。朝、職場の人と休憩ルームでココアを飲んだり、ホワイトボードに絵を書いたり、子どもが楽しむこともたくさんありました。母のオフィスにあった資料やファイル整理を手伝って、会議を見学して、母の同僚からいろいろな仕事の話を聞き、母の職場についていい勉強ができたと思います。今でもそのとき母と過ごした日を懐かしく思い出します。

一日学校を休んで、子どもをわざわざ職場まで連れていかなくてもいいと思う両親たちもいますが、私は親になったらこの日に子どもを連れて、職場を紹介したいと思っています。

イベント案内

アイ・スクエア
情報プラザ

(駅前中央一丁目アイ・スクエアビル1階)

☎40・8222 (毎週水曜日定休)

パソコン・ワード・エクセル体験しませんか

《パソコン体験》

■日 時 4月11日(月)

■対 象 パソコン初心者 (先着10人)

《ワード文書作成体験》

■日 時 4月12日(火)

■対 象 パソコンで文字入力ができる人 (先着10人)

《エクセル表計算体験》

■日 時 4月15日(金)

■対 象 パソコンで文字入力ができる人 (先着10人)

※開催時間は、いずれも10時30分～15時30分。

3日続けて参加することもできます。

■参加料 無料

■申込方法 4月5日(火)10時から
電話でのみ受け付け。

splatz エスプラッツ

4月の行事予定

【エスプラッツホール(3階)】

13日(水)

NBC ふれあい演歌の集い

開場13:00 開演14:00 終演15:30

入場：無料 (要申込)

※募集期間 3/14(月)～4/1(金)

◎問い合わせ NBC ラジオ佐賀

ふれあい演歌の集い係 ☎22・1460

23日(土)・24日(日)

韓流フェア

23日(土) 開始14:00 終了19:00

24日(日) 開始10:00 終了18:00

入場：無料

◎問い合わせ 韓流プリンス (岡本)

☎092・692・5651

30日(土)

Custom Jazz Live

開場18:00 開演18:30 終演20:00

入場：会員制 (当日入会可)

入会金300円・月会費1,200円 (4歳以上)

◎問い合わせ 佐賀子ども劇場 ☎23・6797

※主催者の都合により変更する場合があります。

西与賀コミュニティセンター
天体観望会 ☎25・6320

毎週土曜日、天体観望会を行っています。ぜひ、見に来てください！

■所在地 西与賀町高太郎328

■時 間 20時～22時

(参加料無料、事前申込不要)

※4月から開催時間を変更します。

佐賀市健康運動センター

☎36・9309

平 日：9:00～21:30 (月曜休館日)

土日祝：9:00～21:00

「知的しょうがい児水中運動教室」

参加者募集

しょうがいの程度に応じた、水中運動やリラクゼーションなどを行います。

※保護者、介助者が必ず同伴ください。

■日時 毎月第4土曜日 11時～12時

(7、8、2月は除く)

■対象 12歳までの知的しょうがい児15人

「親子プールなんでも教室」

参加者募集

水慣れから泳ぎまでを指導します。

※参加には必ず親の同伴と、水着、スィミングキャップ、プール用オムツなどが必要です。

■日時 毎月第2土曜日 10時～12時

(8、2月は除く)

■対象 3歳までのベビーグループ

①10時から11時 15組

②11時から12時 15組

※今年度はベビーグループのみです。

※どちらの教室も、申し込みは電話または管理室まで。(教室実施2週間前から予約可能)

平成23年度の事業・レッスンについて

新年度にともない、一部実施事業やレッスン・教室内容などに変更があります。

くわしくは館内掲示・配布物または管理室で確認ください。

佐野常民記念館

☎34・9455

FAX34・9465

<http://www.saganet.ne.jp/tunetami/>

企画展「佐賀商船学校回顧展～志は波濤を越えて～」

■日 時 4月17日(日)まで 9時～17時

■観覧料 大人300円 小人100円 (常設展を含む)

サタデーワークショップ～こいのぼりのタペストリー～

■日 時 4月毎週土曜日 13時30分～15時30分

■対 象 3歳以上 各回先着30人

(当日12時から1階カウンターで受け付け・無料)

らくらく改善ストレッチ教室

■日 時 4月9日(土)「三食食べてダイエット」

■日 時 4月28日(木)「腰痛改善と予防」

各回13時30分～15時

■対 象 18歳以上 (参加自由・無料)

読み聞かせとモノづくり～ペンたて作り～

■日 時 4月10日(日) 13時30分～15時30分

■対 象 3歳以上 20人 (要申込・無料)

パソコン教室 ～エクセルで表作成～ (初心者向け)

■日 時 4月13日(水)・15日(金)・17日(日)・19日(火)

13時30分～15時30分

■対 象 18歳以上 各回12人 (要申込・参加料100円)

博愛ふれあい映画会 「ハリー・ポッターと賢者の石」

■日 時 4月24日(日) 13時30分～16時

魔法学校生ハリー・ポッターの夢と冒険と友情の物語。

(観覧自由・無料)

アロマ教室 (講師：熊本先生)

■日 時 4月29日(金・祝) 13時30分～15時30分

■対 象 小学生以上 親子10組 (要申込・無料)

読み聞かせとモノづくり～こいのぼり作り～

■日 時 5月1日(日) 13時30分～15時30分

■対 象 3歳以上 20人 (要申込・無料)

親子でモノづくり～消しゴムはんこ～

■日 時 5月3日(火・祝) 13時30分～15時

■対 象 小学生以上 親子20組 (要申込・無料)

カッターなどを使用します。

お母さんに手作りアクセサリを作ろう

■日 時 5月4日(水・祝) 13時30分～15時

■対 象 小学生以上 20人 (要申込・参加料500円)

母の日に手作りアクセサリとカードを作りましょう。

蒸気車走行

■日 時 5月5日(木・祝) 10時～12時

■対 象 小学以上 20人 (要申込・無料)

蒸気車ひな形を走らせします。スケッチや記念写真もあります。

※要申込は4月2日(土)9時から受け付け。

(ファクス・メールでの申し込みは不可)

※未就学児は保護者同伴をお願いします。

◎休館日 毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は翌日)

4月の行事カレンダー

3日 **第9回 児童・生徒との茶道交流会**
 時間／10時～15時
 場所／佐賀城公園内、県立博物館南「茶室清恵庵」周辺
 ※児童・生徒以外の参加者は茶券が必要。
 ◎問い合わせ 佐賀ドリームライオンズクラブ（西原） ☎090・4510・8416

17日 **久保田ひゃーらんさん祭**
 時間／9時～16時
 場所／久保田町中副・竜宮社
 ◎問い合わせ 久保田町中副地区（夏秋） ☎68・3993

佐賀城下春まつり

8日 **金 花まつり**
 稚児行列や灌仏法要、ぬり絵の展示、花御堂バスをのせた花バスが市内運行。
 時間／14時30分～稚児行列 15時～灌仏法要
 場所／白山名店街北島前→656広場（ぬり絵展示）
 日時／3月24日（木）～4月8日（金）
 場所／エスプラッツ1階、白山サンプラザ
 ◎問い合わせ 佐賀城下町イベント実行委員会事務局 ☎29・9000

10日～12日 **日 春の日峯さん**
 場所／佐嘉神社・松原神社
 内容／14時～ お祭ステージ（歌・空手・太鼓・ダンス・楽器演奏・オカリナ・日本の歌・佐賀にわかななど）、19時～ お祭ナイト（花火ナイアガラ（松原川）など、くじ引き大会（14時から券発売）・もちまき）
 ◎問い合わせ 佐嘉神社社務所 ☎24・9195

24日 **日 ひゃあらんさん祭り**
 場所／松原神社・松原川
 内容／9時30分～清掃、神事、和太鼓・葉隠の演奏、野点、一般祈願（水難事故防止お守りプレゼント）お茶がゆの振る舞い（無料800食分）、昔遊び体験。12時30分～ひゃあらんさん舞台（太鼓・民謡・佐賀にわか・よさこいなど、ヒーローショー）
 ＊雨天時は神事・円座流しを行い、子ども特技自慢大会を「656広場」で実施。
 ◎問い合わせ 佐賀お茶がゆ会事務局 ☎30・2543

サガントスを応援しよう

※試合日程は3月15日現在のものです（変更・中止の場合があります）。くわしくは問い合わせください

4月のホームゲーム

場所：ベストアメニティスタジアム（旧鳥栖スタジアム）

日 時	対戦チーム
4月2日（土） 13:00	ファジアーノ岡山
4月16日（土） 17:00	ジェフユナイテッド千葉
4月30日（土） 13:00	東京ヴェルディ

◎問い合わせ サガンドリームス ☎0942・81・5290
 サガントス公式ホームページ <http://www.sagantosu.jp/>

金立公園での催し

4月 みどりを楽しむ教室（会場：徐福長寿館）

日	時間	内 容	参加料
9（土）	10:00～12:00	春の薬草観察会 テーマ：春開花の薬草・薬木、キランソウ、コブシなど（カメラ・ルーペをお持ちの人は持参。雨天時は室内で講話）	大人300円（入館料込）
10（日）	10:00～15:00	薬草観察ハイキング 徐福長寿館↔天然記念物エヒメアヤメ咲く帯隈山麓を往復して野の薬草を観察します。（コースは一般向き）（昼食、水筒を持参。雨天時は室内で講話）	大人300円（入館料込）
17（日）	10:00～12:00	カンアオイの種類と育て方	大人300円（入館料込）
23（土）	10:00～12:00	第1回 くらしの中の漢方（要予約） 身近な食材・簡単漢方レシピなどを提案	大人300円（入館料込）
24（日）	10:00～13:00	薬草春菜で健康づくり（要予約）	大人500円（入館料込）

＜不老不死の霊草 カンアオイ展＞

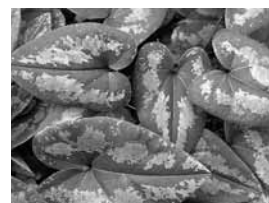
県カンアオイ保存会による約350鉢の展示会です。

■期間 4月16日（土）～17日（日）

◎問い合わせ 徐福長寿館 ☎98・0696
 （月曜休館。但し月曜休日の時は翌日）



エヒメアヤメ



カンアオイ

佐賀市文化振興財団主催事業

問い合わせ 公益財団法人佐賀市文化振興財団（佐賀市文化会館） ☎32・3000

チケット好評発売中！！

公演名

さだまさし
 スーパーアコースティック
 アンコール予感+

日 時 4月14日（木）
 開場17:30 開演18:00

会 場 佐賀市文化会館 大ホール

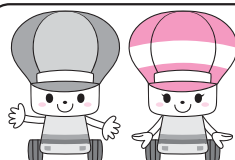
料 金 全席指定 7,350円
 （消費税込み）

＊未就学児童は入場できません。
 （無料託児所あり。要事前申込み）

軽妙な語り口のトークと和やかな雰囲気でお届けするコンサート。極上のひとときを味わってください。



さだまさし



オーライ！市営バス

通勤・通学には、
 安全安心お得な市営バスを！

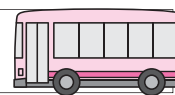
※安全安心…交通事故の心配が少なく、飲酒後でも安心です。

※お得情報…通勤定期券：最大41.5%割引
 通学定期券：最大55%割引

購入は、交通局または佐賀駅バスセンターまで。
 交通局では、電話予約も受け付けします。



◎問い合わせ ☎23・3155 FAX23・7309
 佐賀市交通局 <http://bus.saga.saga.jp/>



運行表・運賃
 を検索！



4月の相談コーナー

市民相談 ※今月は、大和支所でも法律相談を行います。予約は本庁市民相談コーナーまで。

本庁での相談			支所での相談			
相談名	開催日・時		支所名	相談名	開催日・時	開催場所
法律相談(予約制※)	7日,14日,21日,28日(木) 13:30~16:30	本庁1階市民相談コーナー	諸 富 ☎47・2133	人権・行政相談	22日(金) 13:30~16:00	諸富支所
人権・心配ごと相談	5日,12日,19日,26日(火) 13:30~16:30		大 和 ☎51・2435	法律相談(予約制※)	14日(木) 13:30~16:30	大和支所
税務相談	6日,20日(水) 13:30~16:30		富 士 ☎58・2113	人権・行政相談	21日(木) 10:00~12:00	大和老人福祉センター
土地建物相談	11日,25日(月) 13:30~16:30		三 瀬 ☎56・2111	人権相談	13日(水) 10:00~15:00	富士支所
行政相談	1日,8日,15日(金) 13:30~16:30		川 副 ☎45・8911	行政相談	27日(水) 10:00~15:00	三瀬公民館
行政書士による相談	22日(金) 14:00~16:00		東与賀 ☎45・1023	人権・行政相談	13日(水) 9:00~12:00	川副公民館
司法書士による相談	27日(水) 13:30~16:30		久保田 ☎68・3137	人権・行政相談	20日(水) 13:30~16:00	東与賀保健福祉センター
暴力に関する相談	開庁日随時 9:00~16:00			人権相談	7日(木) 13:00~15:00	久保田老人福祉センター
				行政相談	1日(金) 10:00~15:00	

【法律相談の注意事項】
 ①相談に対して適切な助言をすることが目的ですので、相手との交渉、手続き代行、相手を呼び出して仲介などを行うことはできません。
 ②法律相談は予約制(先着9人まで)です。予約は相談日の前の週の金曜日(この日が祝日の場合は木曜日)から受け付けます。(予約は電話でも結構です。受付開始は8:30~)
 ③内容が複雑な相談は要領よく話をまとめ、関係書類があればお持ちください。なお、相談は必ず本人がお越しください。
 ④法律相談の相談予定弁護士名は受付日にお知らせします。
 ⑤弁護士職務規程により相談に応じられない場合もあります。
※法律相談は市民のみで、同一人の相談は年度3回までです。
 ◎問い合わせ 本庁市民生活課 市民相談コーナー ☎40・7085(直)

市税・国保税の納税相談(日曜・夜間) ●相談内容:市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税について

相談窓口	土・日曜納税相談	夜間納税相談(第4火曜日)	繁忙期延長窓口 4月5日(火)まで	◎問い合わせ
本庁 納税課 (5階51番窓口) 保険年金課 (1階10番窓口)	2日(土) 3日(日) 9:00~16:00	26日(火) ~20:00	平日 ~18:00	【市税】本庁 納税課 整理第一係 ☎40・7077 整理第二係 ☎40・7076 収納係 ☎40・7075 【国保税】本庁 保険年金課 国保税二係 ☎40・7273 大和支所 保健福祉課 保険年金係 ☎51・2425
大和支所 保健福祉課 (1階5番窓口)	—	26日(火) ~20:00 (国保税のみ)	—	

※市税・国保税の納付は安心・便利・確実な口座振替をご利用ください!

消費生活相談 ●相談内容:商品の購入・契約等をめぐるトラブル、携帯電話の不当架空請求、クレジットカード・サラ金の支払いなど

佐賀市消費生活センター(佐賀市駅前中央1丁目アイ・スクエアビル4階) ☎40・7087			
・毎週月~金曜日 9:00~16:00 ※面談は予約制 ・夜間弁護士相談会 21日(木) 18:00~20:00 (先着3人) ※要予約(20日(水) 16:00まで)			
支所での相談 ※要予約 相談日の前日(土日祝日を除く)12時までに、各支所へ連絡ください。			
諸 富 支 所 ☎47・2133	第2・4木曜日 9:00~15:00	三 瀬 支 所 ☎56・2111	第2金曜日 9:00~15:00
大 和 支 所 ☎51・2435	毎週水曜日 9:00~15:00	川 副 支 所 ☎45・8911	毎週月曜日 9:00~15:00
富 士 支 所 ☎58・2113	第2・4火曜日 9:00~15:00	久保田支所 ☎68・3137	第1・3金曜日 9:00~15:00
東与賀支所(東与賀保健福祉センター) ☎45・1023			第1・第3木曜日 9:00~15:00

労働相談・経営相談 ●相談内容:賃金、労働時間、社会保険、労働保険、起業・経営のノウハウについて

窓口設置場所	日 時	相 談 員	※相談は無料 ※労働相談のみ、窓口開設時間内に限り、電話相談が可能です。 ○労働電話相談 ☎40・7079 ◎問い合わせ 本庁 商業振興課 金融・労政係 ☎40・7102
商談室・産業支援相談室 (佐賀市駅前中央1丁目 アイ・スクエアビル5階)	13日(水), 27日(水) ※毎月第2・第4水曜日 18:00~21:00	【労働相談】 社会保険労務士(佐賀県社会保険労務士会) 【経営相談】 中小企業診断士(社)中小企業診断協会佐賀県支部	

労働メール相談も行っています。24時間いつでも利用できます。(携帯電話メールからの相談可。回答まで期間を要する場合あり)
労働相談メールアドレス shoko-mag@city.saga.lg.jp

建物についてのトラブル相談 ●相談内容:隣接建物に対するトラブルや建物の疑問について

相談窓口	日 時	◎問い合わせ
本庁 建築指導課(4階)	13日(水) 13:30~16:00	本庁 建築指導課 指導係 ☎40・7170

マンション管理相談 ●相談内容:マンションの管理・運営等について(予約制:先着3人)

窓口設置場所	日 時	相 談 員	◎問い合わせ
佐賀市民活動プラザ (アイ・スクエアビル3階)	17日(日) 13:30~16:30 (毎月第3日曜日)	マンション管理士	本庁 建築住宅課 住宅政策係 ☎40・7291 FAX40・7392 kenchikujutaku@city.saga.lg.jp

わくわく市報さが QUIZ

ぽかぽか陽気の春真っ盛り！思いっきり外で体を動かしたいな～ まずはキャッチボールあたりから体を慣らしていこうかな。みんなも春を感じに外に出てみませんか。



俵マイちゃん

「市報さが」4月1日号に関する問題です。()内のヒントを参考にして、下記の①～③の問題に答えてください。(問題中の〇〇は答えの文字数とは関係ありませんのでご注意ください)

- ①佐賀市の合併後の新しいまちづくり指針として策定した「〇〇〇佐賀市総合計画」。〇〇〇に入る言葉はなんですか。(ヒント：4ページ)
- ②今年も開催「トンボ教室」。年間を通してトンボについて学びます。申込期限は4月20日(水)です。この教室の第1回目はどこで開かれるのでしょうか。(集合場所ではありません)(ヒント：17ページ)
- ③有明海観光潮干狩りは、5月からスタートです。船が出港するのは〇〇町と〇〇町の港からです。〇〇に入る2つの町名はなんですか。(ヒント：36ページ)

応募のしかた

4月8日(金)(当日消印有効)までに、はがきに解答、住所、名前、年齢、職業、市報に対するご意見・ご感想を書いて、〒840・8501 佐賀市役所 秘書課広報係「市報さがクイズ」係まで(皆さんの個人情報は、「市報さがクイズ」に関する業務以外の目的で使用することはありません)

前号の当選者

70通の応募があり、正解者69人の中から当選された人にプレゼントを送付します。(プレゼントの発送をもって発表にかえさせていただきます)

今回のプレゼント

名尾和紙のはがき
(10枚セット)
5名様

大和の名尾和紙に思いをのせて、親しい人に送りませんか。



ガラスの子犬
10名様

キラキラかわいい子犬。5cmくらいの手のひらサイズです。



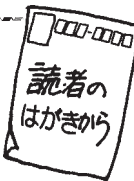
3月1日号クイズの答え

① 4人

② 3月12日

③ 環境フェスタ

- 3月1日号の23ページのリサイクル肥料ぜひ使ってみようと思っています。プチャ菜園で野菜を作っています。(50代・女性)
- 佐賀城下ひなまつりに娘夫婦と孫(2歳)と行って来ました。2歳の孫つたら、「ゲースの中にあるひしもちが食べたい」とか「一緒に座りたい」とか、発想がすごい!? (50代・女性)
- 環境フェスタ行ってみたいです。堆肥作りでダンボールを利用する方法ぜひ勉強したいです。行けるといいなあ。(60代・女性)
- 今月もイベントなどの情報満載で、家の中にじっとしてられない感じです。春の風をいっぱい体で受けとめるため、あちこち出かけようと思っています。(50代・女性)
- 2月27日に辻口博啓さんのスィーツを買いに行きました。9時30分頃お店に行きましたがすでに20人ぐらいの列ができていて私もならんで買いました。さすが世界的パティシエですね。食べてみたら口の中で春を感じる味でした。(50代・女性)
- 3月1日号18～19ページのお散歩さがしみち。家内と行って見たいと思います。(60代・男性)



《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

TV S T S サガテレビ (アナログ36ch デジタル3ch)
・佐賀市からのお知らせ 4月5日(火)から
毎週 火曜日・金曜日 かちかちワイド内 17:30ころ 約2分間

ぶんぶんテレビ (アナログ1ch デジタル1ch)
・佐賀市からのお知らせ 4月6日(水)から
毎週 水曜日 ぶんぶんワイド内 17:30ころ 約4分間
・佐賀市から
毎月第3月曜日から2週間 1日3回放送 約14分間
①9:45～ ②17:00～ ③19:45～
※佐賀市のホームページでもご覧いただけます。

FM 佐賀 (77.9MHz)
・ボイス・オブ・サガシティ 4月2日(土)から
毎週土曜日 12:40～ 15分間

N B C ラジオ (1458KHZ)
・(新)佐賀市政ガイド 4月5日(火)から
毎週 火曜日・木曜日 8:55～ 3分間
・出前放送
現場からの生放送 年間3回 1時間
・スキッピーレポート
現場からの生放送 年間2回 5分

有明海観光潮干狩り

諸富 5月2日(月)～6月18日(土)

川副 5月初旬～中旬

(くわしくは、問い合わせください)

■料金(諸富・川副共通)

・貸切船(1隻)

平日 25,000円

土・日・祝日 30,000円

・相乗船(一人)

大人(中学生以上) 4,000円

子ども(5歳以上) 2,000円

※相乗船は土・日・祝日のみ運行。

■集合場所

諸富 諸富港浮桟橋

川副 貸切船 川副町内各漁港

相乗船 市立スポーツパーク川副

■申込方法 乗船希望日の3日前までに電話で予約ください。(平日のみ受け付け)



申し込み・問い合わせ

諸富

諸富町遊漁船協会

(諸富支所 産業振興課内)

☎47・4906

川副

○貸切船

有明海漁業協同組合

大詫間支所 ☎45・3211

広江支所 ☎45・1011

南川副支所 ☎45・1421

早津江支所 ☎45・1225

○相乗船

(社)佐賀観光協会潮干狩り

事務局 ☎20・2200

4月14日はパートナーデー

佐賀市では、4月14日を、お互いがお互いを思いやる日「パートナーデー」としています。家族や友人、職場の同僚など、あなたが大切に思っている人に日頃の感謝の気持ちを伝えてください。

パートナーデー
カード無料配布中

気持ちを伝えるカードをご用意しています。

必要な人はお早めに。

■設置場所

本庁2階 男女共同参画課

各支所 総務課

■街頭配付

4月10日(日) 15時～ モラージュ佐賀

4月14日(木) 10時～ 佐賀玉屋前

12時～ 佐賀駅構内

パートナーデー
菓子の販売

4月14日(木)まで、かわいいお菓子を販売します。カードを添えて贈ってください。

北島(本店) ちいさなマカロン

村岡屋(本店) 春の焼き菓子

問い合わせ

本庁 男女共同参画課

☎40・7014 FAX 29・2095



500円玉大のマカロンです



後期高齢者医療保険料(普徴)第1期

納期限: 5月2日(月)



各支所代表電話番号
(市外局番 0952)

川副支所 ☎45・1111

諸富支所

富士支所

東与賀支所

☎47・2131

☎58・2111

☎45・1021

大和支所

三瀬支所

久保田支所

☎62・1111

☎56・2111

☎68・2111

人口データ

人口 236,012人(-342) 男 111,517人(-211)

世帯 92,387(-176) 女 124,495人(-131)

※平成23年2月末日現在の人口、世帯数。

() 内は前月との差。

毎月1日は

「佐賀市いじめ・いのちを考える日」
いじめをなくそうみんなの力で!